

3 月 5 日 (第 3 号)

令和2年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和2年3月5日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
(一般質問)	
井川佳子	4
寺脇直子	16
管野英美子	26
西岡義克	39
(総括質疑)	50
第3号議案 豊能町監査委員条例改正の件	
第4号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第6号議案 豊能町印鑑条例改正の件	
第7号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例改正の件	
第8号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件	
第9号議案 豊能町固定資産評価審査委員会条例改正の件	
第10号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第11号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件	
第12号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件	

第 1 3 号議案	令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	
第 1 4 号議案	令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第 1 5 号議案	令和元年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第 1 6 号議案	令和 2 年度豊能町一般会計予算の件	
第 1 7 号議案	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	
第 1 8 号議案	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件	
第 1 9 号議案	令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件	
第 2 0 号議案	令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件	
第 2 1 号議案	令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件	
散 会 の 宣 告	5 6

令和2年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和2年3月5日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	長澤 正秀	3 番	中川 敦司
4 番	寺脇 直子	5 番	菅野英美子
6 番	永谷 幸弘	7 番	井川 佳子
8 番	小寺 正人	9 番	秋元美智子
10 番	高尾 靖子	11 番	西岡 義克
12 番	川上 勲		

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教 育 次 長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年3月5日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 3号議案 豊能町監査委員条例改正の件
第 4号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第 5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第 6号議案 豊能町印鑑条例改正の件
第 7号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例改正の件
第 8号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
第 9号議案 豊能町固定資産評価審査委員会条例改正の件
第10号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第11号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
第12号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件
第13号議案 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
第14号議案 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
第15号議案 令和元年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
第16号議案 令和2年度豊能町一般会計予算の件
第17号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
第18号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
第19号議案 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
第20号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
第21号議案 令和2年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

なお、マスクの着用は御自身の判断でお
願いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申し
合わせ事項の会議規則にかかわる申し合
わせ事項に記されているように、通告にない
質問はできません。また、質疑・答弁を合
わせて50分と限られていますので、答弁
者は簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

昨日に引き続き、順次発言を許します。
質問者は質問者席に登壇して質問を行っ
てください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50
分といたします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番、井川佳子、議長のお許しをいた
だきましたので、一般質問させていただきます。
理事者側の皆様にとりまして、私にも
わかるように、簡潔明瞭によりしくお願
いたします。

では、通告書一番最後の問題でござい
ます。病児保育、病後児保育についてお尋
ねいたします。

町長は所信表明において病児保育、病
後児保育について触れられています。どの
ように関係機関と協議されて進められて
いますかというのは、1カ月ほど前に出
した通告書でございまして、今回いただ
いた所信表明では病児保育、病後児保
育の文字が見

えないというか消えてしまっているとい
うか、そういう経緯もお尋ねしたくてき
ょうは一番にさせていただきます。よろ
しくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

教育委員会のほうから今の状況をお
伝えさせていただきます。

病児・病後児保育につきましては、保
育所で実施するためには感染症の予防
のための個室と各個室にトイレ、手洗
場の設置、医師の確保、看護師、専
任保育などの人的確保などの条件整備
が必要となってきます。また、病院内
で設置する場合にも同様なことが必
要となります。どちらのスペースでも
看護師、保育士の確保がなかなか難
しいと考えており、また、関係機関に
示す案もなく、まだ現在調整できて
ないというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私もたびたびここに立ち、豊能町の
保育で欠けているのを、欠けている
って失礼ですけど、まだ取り組んで
いない病児・病後児保育についてお
願いできないかと何回かここで言
わせていただいたことがあります。そ
のときも今お答えいただいたように、
人員不足と場所の確保というのが難
しいよという話はありまして、でも
町長は一番最初に所信表明挙げられ
ていた。議員の私ではできないけど
町長にはできるんじゃないかと1年
間期待してたわけなんですけど、諦
められた理由もそのようなことで、
今回の所信表明には載ってないとい
うことでよろしいですか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

私のほうの所信表明のときに、病後児それから病児保育、入れさせていただきました。豊能町の子育て支援というのは非常に充実をしてると思います。井川議員もおっしゃるとおり、あえてというところの二つが抜けてるということで、これの実現のために教育委員会のほうにもいろいろ諮問させていただいて、非常にハード的それからいわゆるスペース的、そして人員的に難しいということなんですけれども、今、実施をしているところは池田のところでは1カ所、これは池田市立病院の中にあるということで、全体を受け入れるのではなくて、看護師さん用のというような形になってます。

それから箕面のところについては3カ所ありまして、大体定員としては3名ぐらいから5名ぐらい以内というか、ほとんどが2名ぐらいですかね。それぐらいを受け入れる部分をお持ちであるということになってます。病院に設置する場合と保育園に設置する場合とが、やはり環境も違います。それについて今、これからのにもなりますけれども、お伺いをして、実現の方向に向けて何が一番必要なのかというものも含めて、まずは検討もしないといけませんので、諦めてるわけではなくて、検討を継続させていただくということで、今年度の予算の中には盛り込ませていただけない状態でありますので、今後とも議員のおっしゃるように子育て世代の充実という部分の課題として捉まえて進めてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

以前は調べたときも、私、以前、枚方に

住んでおりました、そこにはありました。何があったかというところ、同じように病院の中に開かれています。病院で受診をした子の中でやっぱりそういうことが必要な子には預かりますよってというスペースがあったということなんです。今回の所信表明に、隅から隅まで見たけどないのでどうなったのかしらというので上げさせていただいたんですけど、引き続き見ていただくということなのでよろしく願いいたします。

では次にいきます。

一番最初の項目ですね。子どもたちによりよい教育環境をとということで挙げさせていただいております。

まずお聞きいたします。未就学園児の保護者の方に、この2小2中あるいは1小1中についてどのようになさりたいかアンケートをとられましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

昨年12月議会の井川議員の一般質問の最後にもアンケートのことをおっしゃっていたと記憶しております。未就学児の保護者の方にアンケートは実施していません。町長は1月の保護者説明会において、従来からの方針である東西それぞれに保幼小中一貫教育を推進すると資料を配布して明確にされております。またその資料は町ホームページにも掲載しております。保護者説明会を行ったんですけども、町内の保育所、幼稚園、小中学校、町外の就学前施設にもチラシを配布して出席のお願いをしておりました。保護者説明会に出席された方から、町長の方針に対する賛否、いろいろな質問が出ました。その質問についても、質疑応答についても、町ホームページに記載しておるところでございます。教育委員会とし

ましてはアンケートの実施は考えていませんが、今後、来年度に学校運営協議会準備会を立ち上げ、保護者、地域、学校と連携して、未就学児の保護者の意見もお聞きして、保幼小中一貫教育を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私も保護者説明会行かせていただいたんですけど、東地区でもかなりの人数の方が来られておりました。西地区ももちろん来られてたんですけど、小さいお子さんを連れて来られてた方たちもいらっしゃいます。やはりああいうような雰囲気で言葉を発しようと思ったら相当の覚悟と気持ちと要ると思うんですよね。その中でもやはり町長の意見に反して、こちらで置いていただいとうれしいという人ももちろんいました、3人ね。でもやっぱり小さいお子さん連れてた親御さんは、やはり大人数の中で学ばせたい、私たちの意見はどうなるんだって叫んではった方が2人いらっしゃいます。勇気があってすごいなと思って見ていたんですけど、やはりああいう、もちろん保護者会の説明会開くのも大事なことですけど、そこで発せられる言葉って本当に勇気のある方だけなんです。そうじゃなくて、やはり本当にこういうことがあったら、あなたはこっちでいいのかっていうことを、やはりもっとそこから吸い上げないといけないと思うので、そんなに大変でもないと思うんです。人数も限られてますしね。なのでぜひ取り組んでいただきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

12月議会でもそのような御意見をいただいたところでございます。今、八木次長のほうから御答弁させていただいておりますけれども、やはりいろいろな方のお考えを聞いていく必要があるというように思っております。やはり豊能町のこれからの教育をどう進めていくか、そして未就学児の保護者の皆さんは、再編、5年から6年、7年かかるわけですけれども、実際に通わせていただくのはその未就学児の保護者の方が中心となってまいりますので、どういう形で御意見を集約していくかということにつきましては、今後、検討課題というようにさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

検討課題とさせていただくというお言葉をいただいたので、その言葉を信じます。

東地区に学校を残してっていう世代はどのような世代の方が多くいらっしゃるかと町は把握しているのでしょうか。子どもたちのために真により教育環境を整えるべきです。声の大きな人に誘われてつい東地区に学校を残してという署名運動にサインをしてしまったという方の声を聞いたことがあります。でも本当はね、これからのことを考えると必要ないんじゃないかって考えているんだよというようなお話を私にしてください。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

平成30年8月9日に教育委員会へ提出された東地区の学校存続に関する嘆願書で

は多くの住民の方の署名がございました。
また、30年11月に開催した東地区の説明会でも、男女や年代を問わず学校存続を求める意見・要望を発言されている方はおられました。特にどの年代が多いというところまではなかなか難しく把握しておりません。また、署名についてサインということですが、本意でなくサインしてしまった方がおられるということですが、それについてはちょっと何とも答えようがございませんので、おられるということは頭に入れておきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。頭に入れておいてほしいです。学校が東地区になくなるということと地域が廃れると御心配なのですよね。では、廃れないように地域おこしは別の方法で案じればよいと思います。子どもたちを犠牲にしてまで地域をここにいつていうのはちょっとおかしいと思うんですよね。町のランドデザインというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御意見ありがとうございます。学校がなくなると廃れるということ、これはいろいろな方々の御意見も、それから実際の学校統合をやったいわゆる実際の中でも問題点として、実施後にもたくさん出てきているというのが事実です。私は、まちづくりの別な方法ということですが、学校とともに、学校を中心に置いたまちづくりというところを私は考えております。活気づくまちというのは、やっぱり人が要でござ

いますので、若者の力が必要でございます。若者の集まる場所、そこには雇用が必ずあるということですので、雇用を上げながら、それからさらに若者が集うには子育て環境の充実も必要というようなことで、まちづくりと学校というのは切っても切り離せないと確信をしております。そのものに向けて一つ一つ進んでいこう。そのためには地域の方々の活力をいただいて、学校へのパートナーとしてのものと、それからまちづくりの観点を一緒になって進めるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

でも教育委員会が出した答えは1小1中案でした。クラス替えができる適正規模の学校は、子どもたちにとっても教える教師陣にとっても有効な手立てということですが、それでもごり押しされるおつもりなのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

これまで学校の再配置については議論を進めてきた中で、1小1中案のメリット、デメリット、2小2中案のメリット、デメリットをそれぞれ検討してまいりました。議員がおっしゃるように1小1中案のメリットとしましては、クラス替えができ、子どもたちにとっては毎年リセットができて、新しい学年のスタートを切ることができます。また、教師にとっても1学年複数クラスあることで役割分担や協力体制が取りやすく、複数の児童生徒を指導することができます。また、2小2中案ではそれぞれの地域の実態に合わせた保幼小中一貫教育並びに地域とともにある学校づくりが進めや

すいというメリットがございます。これから子どもたちの数がさらに減少し、地域の高齢化が進む中で、学校も地域も元気になる豊能町を目指して取り組んでいくことが大切ではないかというふうに考えております。町長は教育委員との意見交換会や総合教育会議も行い、さまざまな視点から検討され、それぞれの案にメリットがございますが、今後の豊能町のよりよい教育環境を考えた上で再編の方針を定められたということです。教育委員会としましてはそれに基づき、子どもたちの教育のために最善を尽くしていきたいというふうにお考えしております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。目線が合いました。

今の豊能町における現状というのは人口が減り続ける、これはいずれにしても、今もそうですけれども、小規模校であると、マンモス校では絶対はないということでございます。小規模校で、いわゆるクラス替えがいができないとかいう部分もちろんデメリットとしてありますけれども、その中に人間の関係が固着化するというような御指摘ももちろんあります。一方、小規模校というのはお子様に対する目が行き届き、個人個人の学力またはその生活状況も含めて指導ができるというところで、小規模校という部分のメリットもたくさんあるということでございます。やはり一番、今、必要なものということになりますと、地域とともにある学校、いわゆるコミュニティスクールを実現するというのが将来にわたって一番必要なことで、そのためには学校と地域がパートナーになって、子どもに幅

広い環境で、そして人間関係も含めてコミュニケーションをとりながらということが必要ということですので、それを早くつくることが必要であるということで、今からもう準備を始めてスタートすると。そのときに2小2中ができ上がればスムーズな地域との関係が、移行ができますので、私はやはり学校と地域の関係が密になる、そして地域のコミュニケーション、活性化というように、正のスパイラルが出ていくような形で運営をしていきたいというように存じてます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

教育委員会の方たちとお話しする機会もございました。そのときには、私たちは1小1中案という案を出しましたけれども、私たちの意見が町の発展のためにストップになるのは嫌だとおっしゃっておりました。お互い接点を見ながら苦渋の選択をされてるのかなという気持ちもあるんですけども、やはり保護者説明会でも教育長はおっしゃってましたよね。1小1中にしてもいずれはクラス替えのできない規模になるとおっしゃってました。ならば余計に、多額の予算を使って2小2中にこだわらなくていいんじゃないのかと。もちろん町長がおっしゃるまちづくりの観点というのわかるのはわかるんですけど、でもその中にいる子どもたち、考えてみてください。東地区ではことし3人生まれた。その3人のお子さんで、こども園のときから中学校3年生までずっとその3人の世界だけ。もちろんおっしゃってますよね。地域の方とのコミュニケーションも図るから固着した人間関係ではないとおっしゃるけど、毎日毎日一緒なのが3人です。例えば、ごめんなさい、私の上の娘が今、32ぐらいなん

ですけど、ちょうどそのときに高山小学校があって、中学で一緒になったという話を聞いたんです。そのときは4人のお子さんたちがいて、1人は男の子、3人は女の子なんですけど、そのうち2人は双子だったと。双子さんだったと。そういう中で6年生まで育ててきたんだけど、やっと中学になって友達ができたって話を聞いたんですよ。やはり、お子さんの間っていうか、とても大事な時期です。ここが、ぽつんと一軒家みたいに本当にどこも地域のつながりがないような本当に山の中の、中国の山の奥みたいなイメージだと、それは学年3人でもしょうがないかなって親も諦めるでしょうけど、でも保護者説明会でもおっしゃってましたよね。いえいえ、もっと大きな世界を見せてやりたいと。町長の施策でそうなるでもいいけど、私はあっちに行かせたいという叫びの親御さんもいたわけで、それで私がアンケートをとったらって言ってるのは、もし3人のうち2人がそうだったらどうするのっていうことを考えておいたほうがいいんじゃないっていうことを、私、言ってるんですよ。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

東・西に設置する理由につきましては、町長のほうからも今、お話をいただきましたところでございます。教育委員会といたしましても、これから豊能町で子どもたちにどのような教育を進めるか、そしてそのためにはどういう教育環境が必要かということに視点を当てて検討を進めてきたところでございます。その中で、何もしなければ10年後、東地区では100人台、西地区では400人台になるということが、将

来の、今のままの児童推計でいきますとそういうことが予測されるわけです。ですから10年後あるいは将来を見据えて、どう町としてあるいは教育委員会として進めていくか。ですから教育委員さんのほうからも、そのところでどう子育て支援をしていくとか、あるいは交流人口をどうしてふやしていくとか、あるいはどのようなまちづくりを進めていくかということも、町長と懇談の中で話し、そのところにつきましては一緒になって連携をしながら進めていくべきではないでしょうか。今からいろいろなことを取り組んでいくべきではないかというところの話を、今しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いえいえ、それもそうなんですけど、どうセクラス替えができない。なので二つあったでもいいじゃないかというような御意見に、教育長が説明会なさっているときに聞こえたんです。でもそうじゃなくて、私の隣にいた私と同じような年代の人が、いやいやそうじゃないでしょうって、論理破綻してますよねって。私もそう思います。どうセクラス替えができないから二つにしといてもいいっていうのは違って、そのような人数になると、もちろんここも、資料も出していただけてますよ。平成31年と令和11年比較したら、子どもたちの人数が56%になりますよっていうデータも出していただけてますように、そのようになるんだったら今のうちから、まだ財力、風前のともしびになるほんの少し前ですから、その間に将来に向けての、子どもたちによりよい教育環境を今、調べておくべきだと私も思って、今ここでしゃべってるんですけど、じゃなくて、じゃあクラス替えどう

せできないよっていうんじゃないくて、そんなに小規模になるってわかってるんだったら、2小2中にこだわらなくていいじゃないですかって、御両者に目、覚ましてほしいと私は思うんです。

(発言する者あり)

○7番(井川佳子君)

いえいえ、町長は民間で一生懸命頑張っ
てはりました。教育長は教育畑で一生懸命
頑張ってきた、そのノウハウを私はこ
こで生かしてほしい。なので、町長が思っ
てらっしゃるお考えももちろんすばらしい
んですけど、実はこんな見方もありますよ
って、私はむしろ、私が教育長がここに来
てほしいって思って賛成って言ったのは、
そういう目線を教育長は町長にお伝えいた
だきたかったからなんです。だから、町
長がおっしゃる施策を一生懸命お二人で頑
張ろうというのもありかもしれんけど、で
も別の目線で、本当に将来の子どもたちの
ために、私は、教育長は目を開いて、ちょ
っと進言していただきたいと思ってるん
です。そうおっしゃってたんです、御自身
が、今言ってるように。どうせクラス替
えができなくなる。なら、今動いて、1
小1中もありなんじゃないってことを私
は言ってるんです。そのことを教育長
自身はもう心の中でわかってはるん
ちゃうかなと思っ
て、今ここで言ってます。

○議長(永谷幸弘君)

答えられますか。答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

いろいろな御意見を、今、いただきました
ですが、私もいろいろな、全国、取り組
み、学校あるいは市や町のことを見てま
いりました。ですから、教育というのはこ
れでなかったらあかんということではな
いというように思います。やはりそのま
ち、そ

の子どもたちに合った教育を進めるべき
であるというように思っております。そ
れで、昨年の6月に就任させていただい
て、町長が町の広報にも、所信表明でも
出されております。そして教育委員とも
そのことについて6月の、実は傍聴して
いただいたかもわかりませんが、その
ときから教育委員さん方に、町長が述
べられているこの方針についてはどう
ですかということで意見交換もしてま
いりました。そしてやはり東西に残す
べきか、1小1中であるべきか、いろ
いろな、あるいは将来的にどうある
べきか、子どもたちにとってどのよう
な教育が必要なのかというようなこと
に立ちまして、最終的には町長がおし
やる、東西にそれぞれ小中一貫校を
設けて、地域とともにある学校づく
りを進めるべきであるというように
私も判断をいたしましたところでござ
います。

○議長(永谷幸弘君)

井川佳子議員。

○7番(井川佳子君)

11月24日、これは今年じゃなくて1
年以上前の11月24日です。保幼小
中一貫教育の推進方針と、学校等再配
置計画についてという住民説明会をさ
れておまして、そのDの26番です
ね、議事録の、質問です。

(発言する者あり)

○7番(井川佳子君)

Dの26です。生徒児童が何人以上い
れば廃校せずに済むでしょうか。具
体的な人数を知りたい。その人数を
知りたいという保護者の方の質問に
対してお答えされております。

1年以上前の説明会の議事録です
ね。そこで、教育委員会としてのお
答えとしては、10人台のクラスに
なれば、教育に質的变化があらわれ
ると説明されておるんです。東地区
の学校で1学年5人になったら、も

う10人以下の半分ですよ、質的变化が起
き、要するに質が落ち、西地区学校との教
育格差があらわれるんじゃないかと思っ
て、私は危ぶんでいるんです。これは教育の機
会均等にも反します。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

10人台になれば教育に質的变化が生じ
ていますがというようなことではござい
ませんが、前回見せていただきましたが、
説明では、児童生徒の数が減れば先生
の数が減り、これまでの教育内容を続け
ることが非常に困難になるというよう
に説明をされているということに、私も
驚いたところでございます。夏祭り、ち
ょうど昨年、いろいろな地区の夏祭り、
町長と一緒に参加させていただいたん
ですけれども、ある東地区の方から質
問を、このことにつきまして受けたと
ころでございまして、それで、教育委員
さんとの学習会でも、東地区の小中
学校は既に1学年1学級となっており、
これ以上先生の数は減らないというこ
とを説明し、教育委員さんとも確認を
いたしたところでございます。ですから
今回も保護者の皆さんへの説明会の中
で、一応そういうふうな、前回に説明
をしておりますので、それはそういうこ
とはないですよと、先生の数が減って
大きく教育環境、教育に差が出るとい
うことはありませんということをお説
明をさせていただき、教育委員会の中
でもそれはみんなで確認をいたしたと
ころでございまして、

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いえいえ、私が言ってるのは、先生の数

が減る、減らないよってというのは、も
ちろんずっと今までの一般質問のお答
えの中でもいただいておりますし、説
明会でもおっしゃってたのはわかっ
てるんです。ではなくて、子ども自体
の数が減ると、その教育の質が、やっ
ぱり40人で受けるのと5人で受ける
のは違うんじゃないですかとお尋ねし
ております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子どもたちの学級のまとまりとか、学
校の規模の話をなさっているというよ
うなんです。一つは、小中一貫校、義
務教育学校にすることによりまして、
1年生から中学3年生まで、9年生ま
でを一つの集まりとして、規模とし
て、集団として教育を進めていくとい
うことで、一定の規模の中で子ども
たちは生活をすると、交流ができる
ということがございます。そして、少
人数がいいか、あるいは大きな規模
がいいかということは、これまでも
ずっと論議してきたところでござい
ます。どちらにもいいところもあり
課題もあるということが言われてお
ります。例えばいじめの問題なんか
ですと、やはり一人一人を丁寧に見
て子どものサインを見落とさないこ
とが大切ですよ。大きくなってから
大人数の中ではなかなかそういうこ
とが難しいということも実際には
これはもう検証され、言われてお
るところなんです。これは一つの例
でございますけれども、それぞれに
メリットがあるということで、少
人数になってもその少人数のメリ
ットを、これから子どもたちどん
どん減ってまいりますので、その
メリットを最大限生かす工夫を、
学校も、先生方と一緒に教育委員
会も取り組んでいきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

以前、吉川小学校を福祉委員会で見に行かせてもらったことがありました。すごく小規模な学校でも工作に取り組んだりとか、すばらしい教育をなさっているなどは思ったんですけど、でも、この間の保護者説明会の中で聞いた言葉は、そこの吉川小学校の保護者の意見の中にこういうのがありまして、とても小規模でしょぼい運動会だった。私が言ってるんじゃないですよ。保護者の方がそうおっしゃってる。修学旅行はまるで家族旅行みたいだったし、卒業アルバムの作成には少人数過ぎて保護者への負担が大きかったとおっしゃってる。それ聞いて、まさに今、起ころうとしている東地区の子どもたちの親御さんの環境じゃないかなと思ってすごく心配しております。学校はやっぱりある程度の規模がよいという、その方の御意見でした。今、西地区では統合しようとなさってるのでよかったって、その人は胸をなでおろしてるんですけど、私どもにしたらそうではないと思うんですよね。やっぱり西の子も東の子も幸せになってほしいというのは私の立場でありますし、本当に思っていることです。将来の東地区の学校そのものだと思ってしまったんですけど、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほど、規模の小さくなった運動会のことをお話しいただきましたですけども、子どもたちも先生方もその規模の小さい中でどのように子どもたちの意欲をかき立てて、すばらしいものにしていくかということは、

子どもたちそして先生方一緒になって取り組んでおられますので、それは保護者の方もいろいろな見方もあるというように思うんですけども、その辺の子どもたちの頑張りとかは認めていただきたいなというのと、東地区も、私、中学校のほう、小学校はもう既に終わっておりましたので、見せていただいたんです。そこでも子どもたちが本当によく頑張ってる取り組んでるなというのは見せていただきました。西と、吉川中学校と遜色のない子どもたちの頑張りだったというように思うんです。ただ、やはり規模が小さいということも、今、御指摘ございますが、先ほど申し上げましたように、小学校と中学校が一つになる。そういう中で運動会、体育大会につきましても合同の取り組みを進めていくべきだということに思いますし、それだけじゃなしに、小学校と小学校、今できること、これは学校のほうにも来年度の教育課程を作成する中でこういうことが考えられないかということをお願いしてますのは、隣接する小学校と小学校、あるいは小学校と中学校、いろいろな連携あるいは行事等の取り組み、そういうことも考えていただけないか。あるいは東・西の交流も、これは教育委員さんからも出てるんですよ。もっと活発に東・西交流をしていくべきではないかということをおっしゃってまして、その方法はいろいろ考えられると思うんですが、そういうことを含めまして、今後、学校とともに考えてまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

教育というのはどんどん変わってまいります。これからAIであるとかそれから英語、国際教育ということで変わっていくんですよ。この間見せていただいた、びっ

くりしました。小学校6年生の英語の教科書の中身なんですよね。そこには小学校課程6年生の英語の教科書、中学校になったらどのクラブに入りたいと英語で書いてある。そのどのクラブに入りたいって多種多様のクラブが書いてあります。このような学校が教科書の中に出てくるってことは、こういう規模が大体標準というか、それがそうなんじゃないかと。だから東地区の学校ってこんなになんないというのは将来わかるわけで、それってどうなんだろうなって。本当しつこいですけども、ここしかきょうは言うことないのかなと思って一生懸命言ってるんですけど、一つの中学校にしたならこれかなうんじゃないのって。また、親御さんもそう言った方がいたから、やっぱりいるんだって思ったし、本当どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

中学生のクラブを通じていろいろなことを学ぶ場所であるというように思っております。クラブ、確かに東地区でクラブ活動を大きな規模の学校でしたいというような、保護者、させてやりたいというような願いがございました。そのことにつきましては説明会でもお話しさせていただきましたように、学校運営協議会等で検討いただけたらというように思っております。ただ、通学区域を外してということではなしに、そういうふうな子どもさんがいる場合に、どう、みんなで考えていくかということが一つでございます。ただ、働き方改革ですとか、いろいろなところで学校の教職員の勤務時間のこともございます。クラブにかかわる時間が相当大的な部分を占めてるということで、一応、本町におきましてもクラブの指針というものを、国府に準じまして

学校に示しておるところでございます。また、東西の交流もできるだけ進めてまいりたいというように思っておりますし、実際に今、東能勢中学校では五つのスポーツクラブ、そして西のほうでは7つのクラブ、そしてその状況をこの間もいろいろと先生方にお聞きをしたんですけれども、やはり地域クラブに依存しているというんですか、土日はほとんどの子どもさんが行ってるというふうなこと。それはあれですけども、平日は陸上部に入って、それで体を、自分の基礎体力とか体を鍛えてるという子どもさんがたくさん、今の現状ですとふえてるというふうなこともお聞きをしたところでございます。できるだけ子どもたちのニーズというんですか、それは大事には考えてまいりたいというようには思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

町長も1年前にそこに座ってらして、もう1年間そこで業務なさってるから、町の現状っていうものを随分おわかりだと思っんですよ。将来の町財政を考える上で、1万人規模の町に二つも学校が必要かということ、それからそういうこともしっかり考えていただきたいんですよ。一つの学校にまとめて予算全部をつぎ込んで、例えば新築と思ったけど、新築がきのう聞いてたらすごい値段やなと思って。でなくても例えば骨組みだけ残しての長寿命化というものもありなのかとは思っんですけど、一つの学校にして、子どもたちにより高度な、教育力日本一と言われるぐらいの教育力が施せるような学校をつくったほうが、本当にこの町にとっては得策なんじゃないかなと私は思ってるんですけどいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

1万人の規模のところには二つの学校がということですが、まず私は地域とともにというのが、先ほどから申し上げているとおり、学校の魅力、それから学校の魅力を高めることによってさらに転入もふえるということでもあります。私は、この豊能町の現状を見て、地理的なもの、道路交通網も含めて、そして今の皆さんの生活実態から年齢層も含めて、やはりこの町をそのまま持続させるためには、私の今回の決定、いわゆる東地区と西地区、そのところに学校があり地域がその中で盛り上がるということが一番必要な策であるというように思っておりますので、これを進めてまいります。ただ、地域の方々と本当に一緒になってできるかどうかということはありませんけれども、やりましょうという方々もたくさんおられるのも事実です。

それと、ちょっと補足になりますけど、いろいろところで皆さんの住民の方々の御意見も私は、お隣で聞いたり、それからいろいろな場面でお聞きをしたりします。それから教育長とも含めていろいろなやり方がある、その中の課題克服の仕方も、本当に議論をさせていただいて、今回の決定に至っております。やはり豊能町のためには2小2中でその地域を盛り上げていくということが必要であるということでございます。両方があっても教育環境が変わらないようにもっていくというのが今の現状です。やはりこれを進めてまいりたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、町長のほうからありましたですが、

教育環境の、子どもたちのことを御質問いただいておりますので、私のほうからも少しつけ加えさせていただきたいというように思います。

東西に再編する場合、小中一貫教育に必要なスペースをとっていただく、あるいは施設整備をとっていただくということをお願いをしております。ただ、財政状況が厳しいございますので、それは予算の許せる範囲の中でということで、教育委員会のほうといたしましても、西地区につきましては新築をとっていただくをお願いをしております。これは国のほうが推奨する長寿命化工法を取り入れた工事を選択したところでございます。

そしてもう一つ、これはお伝えしておきたいんですが、就任させていただきまして、すぐに学校園所、全て見せてもらいました。町長も就任されてすぐ見ていただいたようですが、どんな状況か、あるいは通学区域、それも次長のほうと1週間余りかけて見させていただき、校長先生、園長先生、所長さんといろいろな御意見、子どもたちの様子もお聞きをいたしました。その中で、老朽化が進んでおりますし、トイレもまだ改修が、和式の状態のままというようなこともございます。今回、補正予算で基本設計お願いしておりますが、本当に最速でも5年から6年、あるいは工法によっては7年かかるということでございますので、今、学校あるいは幼稚園、保育所で生活している子どもたちの教育環境ということも十分見ていかなければならないというように思っておりますので、そこのところもどうかよろしくをお願いをしたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

京都の大原でも小規模で頑張ってる学校があるよって御紹介いただきました。でも、それも教育委員の方に聞いたら、地域を育てるのに10年かかったっておっしゃってます。なので、どうしても、要するにこれから5年の歳月をかけて東地区に学校を整備しても、開校するときには結局は児童数、生徒数が減って立ち行かなくなってることもある。例えば学年に3人、学年に4人かなったら、それでいいのかっていうことになるので、まずは西地区にお金をかけて学校をつくる。東地区に学校を置くなら、小学校を使ったらそのまま使えると思うんですよ。あと整備費にはお金が要らないですよ。町政って学校にだけ考えてるわけにはいかないです、町長は。もちろん教育委員さんは教育を考えているんですけど、やっぱり全体を見たときに、学校は老朽化してるとおっしゃいますけど耐震はできてるんですよ。だから耐震はできてないほかの施設もありますよね。それをどこにはめ込んでいくかというのがこれからの町の鍵だと私も何回も言ってるんですけど、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議員御指摘のこと、どんな方法があるかというのはいろいろなことを考えました。そして事務局といたしましては、東につきましては連携型、小学校と中学校両方の校舎を使うというようなことを考えました。その中で例えば6年生5年生を中学校のほうに移動というんですか、中学校のほうの校舎を使って、それでの一貫教育ということも考え、教育委員さん方といろいろな観点から論議をしたんですけども、やはりそれは違うでしょうと。小中一貫教育の最大

のメリットは何ですかというふうに、反対に、それはやはり子どもたちが1年生から9年生までが同じスペースで、同じ空間で、教育環境で交流する中でいろいろなことを学ぶことでしょうと。先生方も一つの職員室の中で、それで子どもたちのことあるいは授業のこと、それを意見交換しながら進めるべきではないかというようなことがあります。再度中学校のほうで一貫校として一体型の学校として教育を進めるということにしたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

少し補足させていただきます。私の所信表明のときってというのは財政面を考えたときに今ある施設を有効活用すると。この考え方は今も変わっておりません。当初はこの東地区に残すときに中学校の敷地もあるし、小学校の敷地もある。それから求められる教育環境、いわゆる部屋も含めてですけども、どちらにいいのかということもありました。それから当初というか昨年、一昨年するときも、27年前も、施設隣接型という形でブリッジでつないで、子どもさんを移動というようなこともありましたが、今、教育委員さんとずっと詰めてるときには、やはり隣接型はないですね。やっぱり一つのところ、特に小中一貫のところは教師が同じところになって、そこで子どもを中心とした形で常に9年間のことが見据えられるということが必要であると。そうすると、それを実現できる場所としては、今、東能勢中学校の敷地にまとめることが一番得策であるということで、去年の私の所信表明のそこから変わってる部分とすると、教育委員さんの小中一貫の流れの中で重要なものは施設一体型であるとい

うことですので、そこで進めさせていただいてるところが違ってるるところです。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いや、ですから東能勢中学だったら足りないけど、東能勢小学校だったら規模的に入りますっていうのも聞いてるんで、聞いてるんです。お金使うのもったいないです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お金を使うというのは、私にとってもお金を、いわゆる町民から預かったお金ですから、最小限にして最大の効果を上げるのは重要でありますので、そのところの中で検討した結果、中学校の敷地というところ、そのかわり老朽化した給食棟であるとかそういう部分を含めてということで、その整備はいずれにしても必要なものですので、今回の内容も含めて、東は東にかけるお金を最低限にし、西もいい状態にして、両方の教育環境が調うということが豊能町にとってふさわしいものだというように思っておりますので、進めてまいりたいと思います。どうか御理解いただきますようよろしくをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

分校という形もできるわけで、本当に。ここだけの、4年間だけ東能勢小学校に置いて、あとはバスで通うと。バスで通うと脳に影響があるというようなことを議員の説明会でもおっしゃってました。そんなことないです。希望ヶ丘の住民の子どもたちは、終わったら小学校、中学校卒業したらバスで通うわけです。中でみんな頑張

ってます。多種多様な分野で子どもたちは小中学校をここで頑張ってるんで、そしてまたバスで通学しながらも多種多様な分野で活躍してます。なのでバス通学に脳に損傷がないことは実証されてるんで、どうか考えていただきたいと思います。また質問します。終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、井川佳子議員の一般質問を終わります。

ここで、インターネット調整がございしますので、暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、本町の高齢化社会と地域包括ケアシステムによるまちづくりについて質問します。

日本は1995年に高齢社会、そして2007年に超高齢社会と、高齢化率が年々上昇していく中で、人生100年時代、個人の長寿命化による、誰もが100歳になる時代と言われております。厚生労働省の資料によりますと、2016年の日本の人口構造の変化について、現在、1人の高齢者をおよそ2人で支えているという社会構造になっており、2040年までの日本の人口ピラミッドが変化してきております。それでは、日本は世界と比較してどれくらい高齢者の割合が高いのか、この厚生労働省の資料によりますと、世界全域の65歳以上の人口割合が8.3%に対しまして日本は27.3%と、17カ国の中でも最も高齢化の割合が高い状況です。そして2040

年になりますと1位は日本、2位はドイツ、3位が韓国と、先進国の中でも最も65歳以上の人口割合が日本は高い状況になります。また国内におきましては国立社会保障・人口問題研究所の2030年の日本の地域別将来推計人口によりますと、都道府県別65歳以上の人口増加の状況については、若者が一番多くて人口が集中している東京都が全国でトップです。次いで神奈川県、3番目が大阪府です。現在、大阪府下では本町がトップレベルの高齢化率なんですけれども、このように世界に先駆けて超高齢社会に突入した日本ですが、地域においても今後、急激な人口減少、超高齢社会が社会問題に挙げられております。この超高齢化社会はプラチナ社会と言われておりますが、このようなプラチナ社会、社会問題についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

通告書に入っていないよね。感想でいいですか。

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

少し大き過ぎる内容でございましてあれなんですけれど、今、議員がおっしゃいましたように、るるおっしゃいましたとおりでございまして、ただ、豊能町の場合はその先んじてございます。今、第7期の計画では高齢者1人を支えるのに1.35人、それから2025年にはそれが1人を下回って零点何人かで1人を支えていくというような状況でございまして、今後、豊能町と言わず日本と言わず、やはりこれから、この後、地域包括システムの話もさせていただくことになってきますが、地域力が試される時代になってきているのではないかと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

地域力が試される時代ということなんですけれども、本町も非常に少ない若者が多くの高齢者を支えていかなければいけなくなるということなんですけれども、この高齢化社会について、世界の流れから捉えてみると、例えば19世紀以前の世界は生存に必要な物が不足していたので、その物の不足を解消することが最大の課題であり、その課題を解決したのが工業なんですけれども、この工業は18世紀のイギリスの産業革命から始まったんですが、欧州、アメリカ、米国、日本へとこの工業は広がりまして、20世紀の終盤までこの工業化を達成したのは日本を初めとした先進国と呼ばれる国であり、人口では10億人足らずにとどまっていたんですけれども、このように工業化で世界中で市場経済化、工業国化が進展したんですが、世界が豊かになるという意味ではいいんですけれども、新たな問題が起こっています。それは一つは地球規模の環境問題です。二つは高齢化社会です。このように、先進国におきましては工業化と、工業化による経済的に非常に豊かになると、寿命が延びて高齢化社会が進んでいるのが現状です。既に日本、地域、本町におきましてこれが顕在化しており、これは日本だけの問題ではなく、今世紀中ごろには新興国も含めてほとんどがそうした状況を迎えることになるかとされています。日本は農業化社会では中国、そして工業化社会ではヨーロッパから学んで、今日の繁栄が築かれているんですが、日本の過去の歴史からも明治維新の100年後、そして終戦の22年後、日本はGDPで世界2位となりまして、経済力ではトップの仲間入りを果たしているんですけれども、その世

界の中でも日本は21世紀の今日、長寿化による超高齢化社会、これらの非常に難題の解決を迫られる世界の最初の国になっていると言われております。これらの課題解決の機会を、逆に日本は世界で最初に与えられたと考えることもできますが、しかし目指す社会も手段も自らつくっていかねばなりません。そして、今後日本の人口減少、急激に高齢化する社会の現状におきましては、老朽化していくインフラ、活力を失う地域、荒廃する農地、高齢化による社会保障の全般が財政も圧迫するとされており、このようにさまざまな課題が生じてくると懸念されております。そして2025年には団塊の世代が全て75歳以上になるとされ、2040年の人口は65歳以上の割合が2015年の約1.3倍となり、2040年以降も急増する高齢化社会、そしてこの高齢化社会のニーズと、支え手となる世代の減少が問題となっております。本町もこれからは高齢者数の急速な増加を見据えて、予防を重視したサービスモデルが非常に必要になってくると思うんですが、この点についてどのようにお考えか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

たくさんの御提起をいただいたのかなと思っております。産業革命から始まりまして、経済のこととかいろいろなことをおっしゃいました。私ども福祉といいますが、介護の場面で申し上げますと、日本の医療技術の発展も含めて、100歳時代を迎えるというところで、まずその中で問題になってくるのは、やはり老老介護であったり、認知症の方が認知症の方を介護する認認介護、このようところが非常に多く

なっております。先ほど議員がおっしゃいましたように、それを日本が先を走っているという、そのまだ先を走っているのが豊能町だと考えてございます。その中で一番大事にしなければならないのは、平均寿命とそれから健康寿命の期間、これをどれだけ短くすることができるかということがキーになってくるのではないかなと思っておりますので、今、議員がおっしゃいましたとおり、健康寿命の延伸にはやはり介護予防が必要になってまいります。この介護予防については、全国ですけれども、介護事業計画というのを3年に1期のものを立てまして、その地域性、その特性を十分分析をした形で計画をつくっております。その計画にのっとって進めておるわけですけれども、本町につきましてもその点については十分大事な急務だと考えてございますので、引き続き介護予防についても地域の特性を生かしながら、行政だけではなくに近隣の大学、それから企業、産官学でいろいろなノウハウ、お知恵をいただきながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今、部長からもありましたように、本町が高齢化率は先を走っているということなんですけれども、政府は2012年に医療・介護サービス保障の強化があるとして、団塊の世代の多くが後期高齢者となる2025年までに、地域包括ケアシステムの構築を図る考え方を初めて打ち出しております。私は1月の末ごろに滋賀県の市町村議員研修に行ったんですけれども、その研修のテーマが超高齢化社会と地域包括ケアのまちづくりでした。この地域包括ケアシステムというのは、在宅医療や訪問看護、重度化予防、日常的な生活支援などに従事す

る他職種の機関が連携して、1人の患者に対して包括的なケアサービスを提供する仕組みなんですけれども、今後この高齢化が進む本町におきまして、地域包括ケアの政策の重要性やこの地域包括ケアシステム、この認知度がまだまだ低いのではないかと思います。この点、町民への浸透とか周知、認知度についてはどのような状況なのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

地域包括ケアシステムの認知度ということで御質問いただいたかと思っております。その中心となりますのは、やはり今、保健福祉センターにございます地域包括センターでございます。そこが中心となってやっておりますので、その認知度をどう上げていくかということだと思います。それで、その方、今、議員おっしゃいましたとおり、1人の高齢者を他職種の連携で、どう地域で支えていくかということが、ざっくり申し上げますと地域ケアシステムになっていくわけなんですけれども、ドクター、それから介護、それから福祉といった専門職が集まりまして、顔の見える関係をつくって、そのお一人お一人のケアをしていくんですけれども、認知度ということになりますと、だんだん認知はされてると思うんですけれども、引き続き認知度を上げていく努力はしてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

この日本の高齢化につきましては、85歳以上の高齢者が2040年には1千万人

も超えるということで、単身者も含めてそれだけの高齢者が地域生活を送ることになるとされております。先ほども部長からも取り組みについてお伺いしたんですけれども、今後、本町の政策の基本的な方向としても、できる限り元気で、弱っても安心して過ごせる地域づくり、地域包括ケアの進化や自助・互助の重要性、そしてAIなどのテクノロジーを生かした、活用したまちづくりへ向かうべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃいましたとおり、地域包括ケアシステム、これの構築といいますか、これの五つの構成の要素がございます。介護、医療、介護予防、生活支援、住まいというふうなところでございますが、それぞれの分野、それからそれぞれのステージにおきまして、今、議員がおっしゃいましたとおり四つの助でございますね。自助、互助、共助、公助、これが有機的に一体的となって連携するというようなことが非常に大事になってまいります。ですので、まずは御自分のことは御自分でしていただくということでございますが、それで御自分で賄えない場合は、まず、その次が御家族であったり御近所であったり地域自治会であったり、それからその後、制度によります互助ですね、相互扶助、それから次はいわゆるセーフティネットと言われる公助、これが有機的に一体としてなされておるといのが地域包括ケアシステムだと我々も考えてございますので、これをいかに有機的につなげていくか、これが先ほど冒頭に申し上げました地域力が試されているという

ことだと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に地域力が試されてると、おっしゃるとおりだと思います。本町も、今後、高齢化社会によりまして、単に医療や介護サービスの需要がふえるということの意味するだけではなく、高齢だけまだ介護は必要ないが、買い物や病院へ行く交通など生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者も、これまでにない規模で増加することも想定して、先ほど部長がおっしゃっていただきました地域包括ケアのまちづくりについて、今後さらに検討していく必要があるのではないかと思います。まだ2025年、そして2040年の本町の姿を念頭に、これから私たちの町が準備していかなければならない取り組みを中長期的な視点から分析して検討していく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

分析ということでございますが、分析につきましては3年を1期といたします介護保険事業計画、これの中で分析をした上で、その地域の特性に合った計画を立てていくんですけれども、議員がおっしゃいましたように分析が一番大事だと思っております。その分析に当たりましては、やはり当事者である高齢者の方々がどのような思いで日常生活をなさっておられるか、これのニーズを吸い上げていくのが一番大事だと考えてございまして、豊能町の場合はほかの自治体がなかなかできないアンケートを、アンケートはほかの自治体も全部やっ

てすけれども、一般高齢者65歳以上の方全てにおいて悉皆でアンケートさせていただいてる。おまけに回収率も、第7期では75%、第8期もアンケートをとらせていただいておりますが、85%の回収率をさせていただいてございますので、その方々のお悩みごととか、それから介護に求める要望とか、いろいろなアンケートの中身のエキスが入っておりますので、それを分析をさせていただいて、豊能町の地域の特性に合った計画、これを立てることで、豊能町独自の介護保険の事業といひますか介護サービス、それから先ほど来申し上げております老老介護とか認認介護とか、いろいろなことの分析をさせていただいて、豊能町がどう進めていくべきかということ計画の中でうたいながら、それを計画だけではなく、どう実行させていくかというところが肝だと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

この地域のケア体制というものは、本町は大阪府下でもトップレベルに高齢化率が高い状況ですので、しっかりと取り組んでいく必要があるんですけれども、国におきましても2025年に向けて地域包括ケアシステムの進化推進を図る時期でもあるとしております。私自身も、本町は今後の高齢化社会を見据えて、2025年に向けてこの地域包括ケアシステムのさらなる進化推進を図っていく必要があるのではないかと感じております。この高齢者の方々の環境に応じて適切なサービスを受けられるような提供体制の整備や、高齢者の自立支援と予防、そして防止等の各施策の推進や地域力ですね。地域共生社会、地域力の実現に向けて取り組んでいくことが求められてく

るのではないかと感じております。2025年、そして2040年に向けて、世界や日本、地域、今、人口が集中しているような市町村もそうなんですけれども、非常に高齢化が進んでいきますので、本町におきましても目の前の現実社会が刻々と変化してきているんですが、果たしてその考え方や発想が今までのまま固定化されたような状態でよいのでしょうか。現在AIやIoTなど、次世代に向けた新しい社会、新しい現実が目の前にあらわれております。そして次の世代のあり方を考えるときに、まずは2025年、2040年の本町の姿と着眼すべき変化について整理して、議論の出発点とする必要があると考えます。本町の高齢化率の現状、65歳以上の高齢者の世帯形態、ひとり暮らし・夫婦のみの高齢者世帯が占める割合など、5年後の2025年の将来推計について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

推計だけでいいんですか。

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

高齢者世帯とかそういうところでございましたですね。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（上浦 登君）

まず実情を申し上げますと、本町の高齢者のいる世帯ということで、国勢調査のデータになるんですけれども、一般世帯がその当時で7,707世帯ということで、高齢者のいる世帯については4,801世帯ということで62.3%になってございます。これは高齢者のみ世帯だけではなくに、高齢者がいる世帯ですので、若年層もその世帯にいてるというのも含めて62%と。高齢者のみ世帯だけになりますと、高齢者夫

婦のみの世帯が2,116世帯で27.5%。高齢者単独世帯が796世帯で、同じくといいますか10.3%ということで、高齢者夫婦のみとそれから高齢者単独世帯、いわゆる高齢者だけが住んでいる世帯といえますのは、一般世帯に占める割合は37.4%と約4割、5件に2件というような状況でございます。そのような状況を2025年の推計はということで御質問いただいておりますが、今まだその推計については持ち合わせでございませぬが、議員も御承知のとおり高齢化が進んでまいりますので、ますますその数字については上がってまいると考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今の状態でも非常に、高齢者世帯すごく町内に多いんだなと思ったんですけども、団塊の世代が75歳以上となる、2025年が75歳以上となるとされているんですが、非常に本町の高齢化率も本当に大阪府下でも高いんですけれども、住みなれた地域でこの高齢者の皆様が自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、そして住まい、住んでいるところが一体となって提供される地域包括ケアシステムの構築ということは、これは遅れることが許されないところまでくるのではないかと感じております。この地域包括ケアシステムは、介護予防や生活支援など、先ほど部長もおっしゃったように地域ぐるみの取り組みというものが非常に不可欠で、本町においてもこの超高齢社会を見据えてフレイル予防という、フレイルという言葉は虚弱を意味するんですけれども、この地域の支え合いといった新しい仕組みづくりにも積極的に取り組んでいく必要があると思います。何かその点で検討

されてることや成果とかありましたらお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、総括しますと最後はやっぱり担い手、どのレベルであっても担い手でございます。自分自身も担い手ですし、それから御家族も担い手ですし、隣近所の方も担い手です。その担い手の方々をいかに多く地域で高齢者を支えていくかということが、地域包括ケアシステムを継続させていくというようなところだと思っております。そのためにはフレイルというお言葉もいただきましたけれども、虚弱な状態にならないように健康でお過ごしいただくということが大事になってまいります。健康な方々にその担い手になっていただくということで、その専門職の方々が全国的に、世界的に少なくなっていくということですので、地域の我々住民がどう支えていくかということでございます。そのフレイルな状態にならないために健康寿命の延伸ということも必要になってまいりますので、その辺のところは介護予防にもつながってまいります。今、一昨年来、例えば老人福祉センターのあり方検討会などでどういうふうに老人福祉センターを活用いただいて、フレイルにならないように健康寿命の延伸をしていただこうとか、それから、それも一昨年からでしたけれども、武庫川女子と豊能町の特性を生かして、どういうふうにお元気でいっていただこうかというようなこととか、産官学の勉強会をさせていただいたり、いろいろなことを今、進めてございまして、まだ成果として目に見えたものはございませんが、

いかに健康でおっていただくかというところをまず主眼として、その方々に、豊能町は自治会の組織率も高うございます。地域で、何度も申し上げます地域で、お一人お一人の高齢者を支えていくシステムをどのように構築していくかというところが非常に大事になってまいると考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に地域力、地域で高齢者を支えていく仕組みということが試されてくると思うんですけども、また、この介護保険制度ですけれども、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が2000年より実施されておりますが、現在、在宅サービスの利用者が増加するなど、介護保険サービスが非常に身近なサービスとして定着してきております。在宅医療、介護の連携というのは、平成27年度には介護保険法に組み込まれているんですけども、本町のこの高齢者の介護施策の現状や課題について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど来、るる申し上げておるところでございまして、介護の課題といたしますか、ハード的な課題、それからサービスを提供する側の社会インフラなんかは、何となく介護保険の給付とサービスのバランスの中で何とか確保していけるのではないかと考えておりますが、先ほども申し上げましたように担い手をどのように確保していくかというところが課題でございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

担い手の問題がすごく重要な問題だと思うんですけども、他の市町村でも住民が主体となって、介護予防の体操とか行う場の設置や地域の支え合い活動を支援する担い手とか、そういうものを支援する仕組みですね。体制を整えていくような取り組みがされているんですけども、特に千葉県の柏市は、いつまでも地域で暮らすことができる社会を市の目指す姿として、介護保険事業計画に位置づけをしており、在宅医療を含めた真の地域包括ケアシステムを具現化しております。この柏市の取り組みなんですけれども、これは地域のかかりつけ医が在宅医療に取り組めるシステムで、サービスつきの高齢者向け住宅と在宅医療を含めた24時間の在宅ケアシステムの組み合わせによる地域包括ケアシステムの日本モデルを実現しています。この取り組みは、在宅医療を推進するために行政が事務局となって、行政と医師会を始めとした関係者と話し合いを進めて、在宅医療のバックアップなどを議論して取り組んでいるんですけども、サービスつき高齢者向け住宅と在宅医療を含めた24時間体制というすごい体制なんですけど、この地域包括ケアシステムを柏市は平成26年から具体的に構築しており、在宅で医療、看護、介護サービスが受けられるような体制を整えております。この柏市の取り組みは、いつまでも在宅でも安心して生活できる、そして高齢者が住みなれた地域や家で医療、介護サービスが受けられて、車いすもベビーカーも移動しやすいというバリアフリーのまちづくり、この地域拠点ゾーンに子育て支援センターや日常の困ったことを手助けする生活支援サービスなど、医療拠点やこの生活支援サービスや子育てするような支援するも

のが全て地域拠点ゾーンに集中してあるんですけども、この柏市はファミリー層から高齢者まで住みなれた地域で望む暮らしを続けられるためのまちづくりというのを、一層の推進を図っているんですが、今後、本町におきましても、認知症の高齢者も非常にふえてくると想定されるんですが、認知症の高齢者の現状と、2025年の推計でいいんですけども、65歳以上の認知症の高齢者数や年齢階級別の認知症率と、高齢者の日常生活を取り巻く実態について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

前段の柏市の取り組みですけども、我々としても目指すべきところかなど、在宅で医介連携も含めて進めていくというのが、まさしく地域包括ケアシステムの理想型だと考えてございます。

それから後段の認知症の数ということでございますが、豊能町独自の認知症の、豊能町に何人おられるかというようなところについては、大変申しわけございません、持ち合わせてございません。ただ、国、厚労省の作成をいたしております新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略、この概要によりますと、約4人に1人が認知症またはその予備軍と言われてございます。それから高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらにふえていくと言われてございまして、ちょっと古いんですが2012年には約7人に1人だった認知症が、2025年問題の2025年には約5人に1人に増加していくであろうということで示されております。これで推測しますと、豊能町の場合、8,000人から8,800人が65歳以上の

高齢者でございますので、1,600人から1,700人が出てくるのかなというような数字が、計算上は出てまいります。年齢が進むにつれて高くなってまいりますけれども、男性より女性のほうが出現率が高くなっているというようなことが言われております。本町では、先ほど申し上げましたように、そのようなところの数字については把握してございませんが、そのあたりの認知症の相談業務は地域包括支援センターで取り組んでおりまして、いろいろな相談について承っておりますが、確かに議員のおっしゃいますように、認知症に関する相談、これはやっぱり伸びてきてございますので、現場としても肌で感じているところでございます。さらには、そういうこともございますので、複合的な生活課題もやっぱり出てくるだろうなど、認知症だけではなしに老老介護、それから8050問題、ダブルケア、それから生活困窮、このような複合的に一つの世帯が課題として持っているところも出てくるだろうなということも想定をさせていただきながら、さらに相談業務を強固なものにしていくということで、吉川支所内で福祉相談支援室も設置して相談に力を入れていきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

非常に本町においても認知症の相談がふえているということなんですけれども、政府は社会保障の抑制に向けて医療、介護を病院完結型から地域完結型へシフトしようとしておりますが、この厚生労働省の2016年の国民生活基礎調査によりますと、介護が必要な65歳以上の高齢者をその65歳以上の人が介護する老老介護の世帯割合も54.7%に達しているとされております。

本町も今後、プラチナ社会、高齢社会について大きな問題が既に現出、これから現出していることを認識して、今後どうしていくのが重要なことだと思います。健康増進になって医療費の削減効果も期待できますし、この課題についても取り組みを進めてほしいと思いますが、大切なことは自分たちの町の状況を把握認識した上で今後どうあるべきなのかをしっかりと議論して、これを構築していくことだと思います。

以上でこの質問は終わります。

それでは次の質問に移ります。

街路樹の維持管理について伺います。

まちと緑が調和する景観の美しさは豊能町の財産になります。街路樹の維持管理につきましても、まちと緑が調和するまちづくり、施策にとっても重要であります。町内の街路樹は植栽後約30年以上が経過しており、大木化・老木化しております。また、近年の台風や豪雨などの災害が多発しており、倒木の増大や通行障害、景観の悪化などさまざまな問題を引き起こす可能性もあるため、これまで以上に街路樹の維持管理に重点を置かなければならないと感じております。今後、本町は一層の緊縮財政が進む中、街路樹の維持管理とまちと緑が調和するまちづくりに向けて、これらの課題に効率的に取り組んでいくことが求められると思いますが、この街路樹を取り巻く状況については全国的にも街路樹の老木化や大木化が進んでいるとされております。また、各地で倒木による事故の発生や通行障害、景観悪化なども問題になっているんですけれども、本町の財産というのは緑豊かな景観が財産ですが、この街路樹や公園の樹木を維持していくために今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

本町におきましては、周辺が森林や田園の緑豊かなところが多く存在しているという状況の中で、市街地内の公園に対する住民の関心が低くなってきていて、利用が少なくなっているというのが大きな問題というふうに考えています。公園緑地や街路樹の管理については、下草刈りそれから枝払い、病虫害の防除、施肥、清掃などを毎年定期的には行っております。昨年の台風15号では関東地方で倒木による送電線が切断するという事故が発生したことを踏まえて、剪定については少し強めの剪定を行っています。本町ではこういった事故を踏まえて、防災・減災の対策の一つとして、腐食による空洞化が高い樹木については、今後倒木のおそれがあるということもありますので、適時伐採をしていくという方向で進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

例えば兵庫県の三田市のニュータウンにおきましても、街開きから約30年以上が経過しておりますが、街路樹による信号の視界阻害などの問題が発生しており、モデル的に街路樹の間引きや撤去を進めておりますが、街路樹はまちの環境保全や景観向上など多様な機能を有しており、魅力的な住宅地として高い価値を保つ要素として挙げられるんですが、この良好なまちと緑の調和ですね。これを、美しい景観を形成していくということが、本町のまちの地域ブランドを高めていって、地域活力の向上につながると思うんですけども、その点

についてお考えを伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

街路樹を適正に管理するということは、都市の魅力を向上させる資源というふうに考えておりますので、今後その街路樹をどのように管理・剪定していくかというのは、あり方についてはやっぱり検討していく必要があるのではないかとこのように考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ、街路樹のあり方、地域ブランドとか町の地域の活力の向上にもつながるといって、検討を進めてほしいんですけども、また、その街路樹のほかの役割につきましても、火災や熱風を遮断したり、隣接建物からの落下物の直撃を防ぐクッションとなるなど、防災面での効果も発揮します。例えば阪神・淡路大震災のときは街路樹が火災の延焼を食い止めて、倒壊する建物を支えることにより道路に崩れ落ちるのを防いだという事例が報告されているんですが、この街路樹は緑陰を確保したり輻射熱を緩和することで熱中症を予防したり、気象を緩和することができます。街路樹はアスファルトやコンクリートで構成される土木構造とは違って、街路樹自体は生き物ですので、常に枝葉が広がっていく、根が伸びていくという状況になるんですけども、そのためにさまざまな弊害も発生します。これらの改善策を検討していくために、このような街路樹の課題整理を行う必要があると思うんですが、本町の街路樹のマネ

ジメント、方針策定についてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

街路樹管理のためのマネジメント方策ということになるというふうに考えているんですけども、本町の街路樹の維持管理につきましては、道路利用者の安全確保も第一として、剪定や沿道からの住民に寄せられる落ち葉とか害虫など、多くの予防に今現在、対応してきているというところです。

街路樹の剪定につきましては、枝の落下防止や視認性の確保が必要な場合など、強めの剪定も行っており、また樹木の特性を生かした樹形となるような適切な対応も心がけて行っているところです。また、歩行者の安全確保の観点から、歩道の幅員が2メートル未満になるような街路樹については、街路樹の診断を行いまして、腐食の激しい街路樹については撤去していくという方向で考えています。したがって、現時点で街路樹マネジメント方針等の策定は考えていないというところですけども、先ほども述べさせていただきましたように、街路樹のあり方については検討していく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に街路樹のあり方というのはぜひ検討してほしいんですけども、例えば東能勢小学校や中学校の通学路の街路樹も倒木したら非常に危ないのではないかと、すごく樹木が大木化している街路樹もありますので、街路樹のあり方についてはしっか

りと検討してほしいと思います。

本町においても、本来は美しい道路景観、街路樹を、美しい景観を形成する街路樹が反対に景観を阻害しているということも、阻害する結果となっているということもあると思います。ですので、この街路樹につきましては管理方法や質の高い管理ができる体制に変えていくことが必要だと思いますので、今後ぜひ取り組んでほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員

○5番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、議員になって26回目の一般質問をさせていただきます。

まず一つ目に、まちづくりについて、交通施策についてです。

阪急バスの東能勢線の便が減りました。私は新光風台のバスが1時間に3本から2本になったときに、阪急バスに余り無理を言ったら東能勢線のバスに影響すると議員から聞いたことがあります。地域公共交通基本構想の中では、東能勢線はサービスレベルの維持と他路線との接続の向上と書かれてありますが、どうなっているのでしょうか。今回の減便は突然のバス停への張り紙

なのでしょうか。地域公共交通会議でお話をされたのか。どのような経緯ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、今年の7月から東能勢線の一部の区間が減便というふうになっております。この減便につきましては阪急バスから、路線の維持が困難な区間ということで、今年の3月に本町に対して協議をいただいたものでございます。阪急バスによりますと、バスの輸送人員の減少傾向が続いておまして、今後も乗客の減少は続く見込みということでございます。それに加えまして、運転手の要員の不足が深刻化しておまして、路線バスの継続に大きく影響しているということでございます。公共交通機関につきましては、その事業の性格から高い社会的規範を求められておまして、法令を遵守することで輸送の安全を確保しているものでございますけれども、この運転手の要員が不足するという状況下で路線バスを維持するためには、要員に見合った路線の規模にせざるを得ないという状況で、路線の縮小や廃止を余儀なくされているということで、今回の減便は待ったなしというような御説明でございました。一方でお客さんも減ってるということで、運転手の要員の確保、それから赤字の拡大の防止というような両面の意味合いであったというふうに考えております。本町の地域公共交通基本構想におきましては、東能勢線の維持をうたっておりますが、阪急バスの状況でございますとかバス事業全体の状況から、余野までの路線を確保することが精いっぱい我々の状況でございました。なお、この件につきましては地域公共交通会議の議題ではございません

ので、この会議にお話はしておりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

実際に牧のバス停で、何とかしてと言われてました。議員さん何とかしてと言われてましたが、もう一方で、乗っていないから仕方がないとも言われました。デマンドタクシーもあります、このバスに対して調査をされて、必要ならお金をつぎ込むとか、豊能西線のような対策は考えなかったのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども言いましたが、バス会社はやっぱり社会的な意義がある会社ということで、バス会社そのものも自覚をなさっていただいております、いきなり路線を廃止するというようなことは考えておられないけれども、昼間の便については減らさざるを得ないと。朝夕は確保したいというようなバス会社の御意向でございました。実際、朝の便につきましては昼は減ったけれども朝は逆に1便ふやしていただいたり、夕方の農協の職員とか学校の職員とか役場の職員が帰るときにもその便は確保するというようなことで、残していただくというようなことで、我々町もバス会社に要求をして残していただいたというようなことでございました。このたびは、議員のおっしゃるような補助金をつぎ込んでまで残すというような必要はなかったもので、昼間の便をやむなしというような判断をしたようなところでございました。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それなら昼はデマンドタクシーもありますので、上手に広報していただきますようお願いしたいと思います。

もう一つ、今度は能勢電のことなんですけれども、北大阪急行延伸は本町にとって便利になるかと思われませんが、西地区はやっぱり能勢電を積極的に利用しないと本数が減らされていくと思います。私は今から30年前に新光風台に転居してきたとき、能勢電はまだ20分に1本でした。それでもバスより時間はたしかだし、梅田に1時間で行けます。それが新光風台に大勢の方が住み出して10分に1本、昼間もそうです。そして今は終電までエスカレーターが動いています。それでもダイヤ改正のときにはやはりどきどきしています。能勢電もアトラインやビール電車、おでん電車などいろいろ企画されていますし、運賃が高いようにも思いますが、JRくらいかな、阪急がちょっと割安なのかなと思いますが、しっかり利用していかないといけないと思っています。能勢電の駅が三つもある、能勢電を大切に考えてほしいと思っています。光風台駅前のエスカレーターの監視、町で設置したときわ台のエレベーターの管理、これまでもよい関係を保ってきましたが、能勢電に対してどのようなお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町が地域公共交通基本構想で掲げております能勢電の駅から北大阪急行までの直行バスの運行でございます。いわゆる箕面森町線の延伸でございますけれども、これにつきましてはこれまで能勢電鉄とも協議を重ねてきております。能勢電はこの直行バスが実現すれば能勢電の客は減るかもしれないけれども、一方で地域全体が活性化す

るならば、豊能町としての人口の定着が図れるのでそれは受け入れるというふうにお話をなさっていただいています。したがって、箕面森町線の延伸が実現いたしましても、それが原因で能勢電の本数が減るということはないというふうに我々は考えております。それよりも我々町が危惧しておりますのは、人口の減少とか高齢化によって能勢電の利用者が減ることによって、それによって収益が悪化をして、その結果、電車の本数を減らさなければならぬという事態がくるのではないかと考えております。

現在の10分に1本のダイヤにつきましては、非常に我々恵まれておりますけれども、このダイヤを維持するということが能勢電でも相当苦勞なさっているようでございます。本町は人口の減少とか少子化に苦しんでおりまして、それが一番の課題でございますけれども、同じく能勢電もこの持続可能な地域をつくっていくということを町と共通した目的として持っておられまして、我々能勢電とは平成25年度から町と能勢電による勉強会を続けてまいりました。今後も町といたしましては能勢電とともに、地域づくり、まちづくりという観点を持って連絡調整を密にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

1月23日に開催されたまち・ひと・しごと創成総合戦略審議会の議事録を読ませていただきましたが、やはり能勢電のことを心配されていて、10分に1本はありがたいとの発言もあります。良好な関係を保ちつつ、北大阪急行の延伸時のバスの運行についてもまたしっかりとやっていただきたいと思います。そして、その利用が見込

めないところには運行されませんし、減便をされたり、東西バスや豊能西線のように費用負担を求められます。1月23日の地域公共交通会議を傍聴させていただきましたが、阪急バスからは運転手の処遇改善や大型二種免許取得の減少で運転手の不足に加え、少子化でニュータウンが高齢化、燃料の高騰、安全対策の投資、ICカード導入等の利用促進の設備投資など、さまざまな問題があるようで、北大阪急行延伸が延期されたので、今は能勢電の駅から北大阪急行への直行便の検討は難しいとのことでした。厳しい現実を突きつけられたようにも思いました。北大阪急行、阪急バス、能勢電、いずれも阪急グループです。地域公共交通会議で協議しますと答弁されるのはわかっていますが、あえて質問します。今後、北大阪急行延伸の際にどのような交通施策をお考えですか。あれもこれも要求されていくのですか。町の考えをお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能勢電の駅から北急の駅までの直通バスの実現の機会につきましては、この北急が延伸されるときしかないというふうに考えておきまして、そのタイミングに絞って実現に取り組んでまいっております。この実現に際しましては、豊能西線とリレー便の再編、また、東能勢線に影響が及ぶということは避けられないというふうに思っておりますけれども、阪急バスとは具体的なところまでは詰め切れておりません。構想におきましては、西地区は新バス路線、要するに箕面森町戦を幹線といたしまして、その支線としてバスを再編すると。東地区におきましては東能勢線と新しいバス路線を連

携させるということしております。そこでの課題といいますのは東西の連絡でございまして、つまりは中止々呂美での乗り継ぎでございしますが、これをどうするかということが課題でございすけれども、その乗り継ぎ以外のほかの方法も検討する必要があるというふうには思っております。

なお、本町の地域公共交通基本構想につきましては、この直通バスの実現をもって全て完了ということになるわけでございますけれども、今後の公共交通をどのように構築していくかということは、町のあり方そのものを考えるものでもございますので、自動運転でございすとか、これから広まるであろうウーバーとか、自家用有償運送とか、いろいろな方法、新しい技術も考慮に入れながら、町と交通事業者と学識経験者、それから地域住民の方など、広い御意見をいただきまして公共交通を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

高校の学区が撤廃されて、箕面森町経由で東のほうの学校、例えば千里青雲高校ですとか箕面東高校など、子どもたちが通っています。朝はいいのですが困っているのは夕方、夜の便です。新光風台に帰ってくるのに1時間1本なので、長い時間、森町で待っているようなんです。時代が変わっていて、ニーズも変わっていると思います。残念ながら教育のまちと言いながら、第1学区の学区が撤廃されたということで大変厳しい状況です。能勢電、阪急沿線の学区になかなか通えない実態もあります。この阪急バスの事情もありますが、2023年までは今のままということなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

箕面森町線の延伸は先ほど申し上げたとおり、北急の延伸のタイミングしかないというふうに考えております。北急の延伸が令和5年度というふうに聞いておりますので、そのときのタイミングに合わせてやりたいというふうに思っておりますから、議員のおっしゃったとおり、それまでは箕面森町線の延伸はないだろうし、箕面森町線の延伸に合わせて支線の再編も我々考えていますから、そのタイミングまでは今のバス路線のままということであろうというふうに思っておりますが、後は阪急バスが赤字の解消でございますとか運転手の不足の問題でどのようにその路線を考えられるかというところはまだ聞いておりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ありがとうございました。

運転免許も返上をなかなかできないこの町なので、しっかりと交通施策を考えていただきたいと思います。

それでは二つ目、まちづくりの②質問です。人口増施策です。この中にも東地区のことを触れていますので、2番の学校のことともあわせて質問したいと思います。

まず、西地区なんですけれど、山下のニッショー、阪急オアシスですが、西多田のユニクロが閉店して、キセラ川西にこの閉店したお店やホームセンターや入浴施設もあり、大きなまちににぎわっています。さらに市立川西病院も移転されるそうで、川西市の北部は大丈夫なのかとても心配しています。これは川西市に任せておいて、ちょっと不便になるわけですけれども、西地区は今の阪急オアシス、デイリーカナートイズミヤ、コープ新光風台を買い支えない

とお店はなくなってしまうと思います。光風台の池田泉州銀行が閉店、ATMだけになってしまいました。少し前になります、新光風台では11月24日にコープで秋祭りがありました。ここで活動しているコープ員、サークルみんな集まって行事をしました。ここで活動している皆さんはいつも集会室で、ふれあいサロン、通いの場、生き生き100歳体操など靴を脱がないで入れる。自治会館よりもこちらで活動されています。少しお金がかかります。帰りにお買い物、買い支え、店を守らなければいけないことを住民はある程度御存じです。町内、地元で買い物と思いますがときめくような買い物ができるようなお店がないのが現実ですし、保護者の方はいきなり上履きと言われても、やっぱりトライアルとか、多田のイズミヤに行かなければいけないのが現状です。西地区のまちづくりですが、町長は学校を核にと言われていますが、この高齢化社会でマーケットを確認しなければいけないと思っています。例を挙げて新光風台のことを取り上げますが、光風台小学校が核になっていると思われませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

こんにちは。

今の御質問のところですが、光風台小学校が核になってるかということですが、地域全体のところにあり、そして西地区全体のところは商業施設も含めて町全体の中でその機能が成り立っているということで、しっかりとした町が形成されてるというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それでは、今、東地区にも学校はあるわけですよ。学校があっても衰退している、閉塞感もあるということで、私は町長が学校を東に置きたいがために、まちづくりは学校を核とおっしゃってるのかなと思いましたが。そのお考えなら、きのうも吉川小学校のことをおっしゃっておられました、新光風台もスクールバス問題がありますね。逆行していますけれど学校を置いてほしいと思っているんですがいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

学校を求めるといふことですが、その御意見もあるということはおよく知っておりますし、私は今のような考え方として、西は西、東は東としてのそれぞれの生活圏から交通手段も含めてありますので、それらにふさわしいまちづくりをつくっていくという決意でございますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も理解しようと一生懸命してるんですけどもね。せっかく再配置を検討したのに乱暴な言い方ですけど、学校を全て残してと言いたくなります。既存の学校の修理に幾らかかるねんということになりますね。もう無理かなと思うんですね。あんなにかびの生えた天井、排水パイプっていうんですかね。ちょっとやそつとではとれない。とりあえず今、隠している状態なんですね。既存の学校の修理にも大変なお金がかかります。

では、東地区はどうでしょうか。教育長は12月議会で、町長部局で子どもの数が減らないような施策をまちづくりを進めて

いただこうと答弁があります、町長部局で。まちづくりの具体策を聞かせてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町の人口対策施策におきましては、何回も申しておりますまち・ひと・しごと創成総合戦略におきまして、人口減少に歯どめをかけること、それから人口減少、超高齢社会、どうせ避けられないものに対応するということを目指すべき方向として施策を進めております。これは町全体の施策でございます、東地区に重点的に対象を置いたというものではございませんけども、東地区におきましては地区計画のガイドラインでございますとか、国道の沿道での開発行為の弾力的な運用、それから圃場整備、農業の振興、農産物の直売などでまちづくりを進めているというようなございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それはざっくりとした計画で、具体策を伺いたかったんですね。

最近、子どもの数が減らないようにと町長の発言がちょっとトーンダウンされてるようにも思うんですね。子どもの数をふやすことをまずは見せていただきたいなと思っているんです。西と東と2年タイムラグがあるのであれば、その2年間で子どもの数がふえたら私も納得できるかなと思うんです、東に学校へ残すこと。昨年3月議会で施設隣接型を考えているとの答弁をいただきました。先ほど井川議員の質問の中では、先生が一つのところにいたほうが良いということで、お金がかからないようにするには私も東能勢小学校が良いと思うんですが、もう一度確認をします。東能勢

小学校で展開されてはどうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

東の再編に当たって、東能勢中学校を使うか東能勢小学校を使うかの問題ですけども、教育委員会のほうでは東能勢小学校の具体的な改修の試算はしておりません。児童生徒のことを考えますと、東能勢中学校のほうがふさわしいのではないかと。その理由を言いますと、京都大原学院にも視察行きましたが、子どもたちが、あそこも一体化されましたけども、そのときには相当な改修をして、子どもたちが、汚いといいますか、モチベーションが下がらないような学校にする必要があると。その場合に東能勢中学校を使うと非常にきれいな学校ですので、そちらがふさわしいと。もう一つは11月にまとめました教育委員会の報告書ですけども、その中で教育委員さんも言われておるのが、同じような、理由は同じなんですけども、一つに東地区をまとめるのであれば東能勢中学校を使ってまとめたほうが子どもたちのためにはいいのではないかとということもありまして東能勢中学校を使うというふうなこと。もう一つが、防災拠点になっておりまして、体育館を、予算の関係もあるんですけども、うまくいけばエアコン設置もできますので、子どもたちは夏の間、涼しい空間でクラブ活動ができると、授業もできると。また、防災の面からでも、もし避難所が開設する場合にはエアコンを使えるということで、東能勢中学校を選択しているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今、東能勢中学校がいいとおっしゃいましたけれど、教育委員会のほうで東地区の子ども数が1学年10名と、児童生徒の数をシミュレーションされていますが、この通告書の締め切りに合わせて住民人権課が調べてくれた数字があるんです。2019年4月2日から2020年2月17日、この通告書を出した日です。出生数を出していただいたところ、東地区6名、西地区26名、合計32名。東地区は6名です。東能勢中学に学校を置くとなると、役場は東ときわ台小学校に持っていくのですか。子ども数が少な過ぎて、今、6名ですよ。結局西に行くことになる。そうしたら役場も学校もなくなる。東にとっては最悪のパターンじゃないですか。基本設計の予算は上がっていますが、学校再配置と公共施設再編を一緒に考えてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

役場のことにつきましては御存じのとおり、もう耐震性がないというようなことで、この旧館は全て耐震化をするか建てかえるか移転するかというようなことを選択しなければなりません。おっしゃるとおり、学校の再編が進みますと空き校舎ができるわけでございますので、そこを役場として活用するというを十分考えられるところでございまして、我々もそういうことも視野に入れながら公共施設の再編、全て全体的に考えていきたいということを思っています。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう財政難だったら、ここまで遅れたんですからね、遅れてもいいと思うんです。

その間に東地区の子どもの数がふえたら、例えば私、この前、光風台小学校の学校公開を見せていただいて、1クラス37人は多過ぎやなと思ったんですね。これ二つに分けてほしいなと思いましたが、22名ぐらいのクラスがあって、前を向いて座って、班に別れましょうと言われるとさっさと机も移動させて、6班でちょうどいいな、24人がいいな、1クラス24人ぐらいがと思ったんです。ここまでふえることはまあないと思いますけれど、こういうところまでちょっと待ってもいいんじゃないかなと思ってるんです。今回、基本設計等を予算化されていますが、予算委員会でちょっとそこら辺も考えていただきたいなと思います。

さて、企業誘致をどの場所でどのように展開されるのか、町長の思い描いていることを簡単にお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答え申し上げます。

どこにということですが、これまででも企業誘致としては西のところの既成市街地周辺というのがありますし、それからもう一つは主要道路沿いということで、国道この23号線沿い、ここを立地条件、それから周辺条件をにらみながら市街化調整区域における地区計画ということで、暫定的な運用を含めて適切な整備開発をすることがマスタープランにも訴えられます。このものについては非常に正しい姿勢ですし、それを推し進めようと思っておりますが、これまで進出しようとする企業が土地を探して確認をするということが前提となっていて、いわゆる町の状態でありました。新名神も開通して、進出企業のされた

方々の御紹介もいただきながら、お問い合わせがふえてるのは事実でございます。しかしながら、その企業の方々は土地をこの場所でということ、最初から示されれば非常にすぐにでもというお気持ちがあるんですけども、現実には地権者と交渉し、それから土地を買い取るというような形でいくとハードルが非常に高いということで、今現在進んでないというのが事実です。したがって基盤整備も未着手ですので、それにはこの地域の方々とお話を進めながら、これから目的としては雇用を確保できる企業と、それから外食チェーンでありますとか国道のターゲットになるようなものを進めてまいります。企業と町とが一緒になって進めていくというのが考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

場所がないというか、田んぼをそう簡単に売ってくれるとは思えないんですね。423号線沿いの、私らが北上してくる時に、ちょっと平らな土地ってそないにたくさんないと思うんですね。田んぼもそう簡単には売ってくれないと思うんですが、企業誘致をしっかりとやって人口をふやしてください。見せてください。

交流人口、関係人口をふやすと議会での答弁がありますが、既に観光や、牧地区にはこれぐらい人が来ているんです。この写真いっぱい。最近は写真を余り撮らないようになってて自由に行き来するんですけども、これはお昼に御飯を一緒に食べてるんです。みんなでおみそ汁をつくるから、おにぎりを持ってきてくれます。これはみんな収穫した喜びをあらわしています。この方々に、私はやっぱり豊能町に引っ越してきませんか、私、一緒に子育てします

よみたいなことを言ってるんですけど、なかなか、全員協議会でも言ったと思うんですけど、ここは車で30分で来れるから、会社へ勤めるんやったら今の豊中のおうち、マンションでいいからって。そのかわり毎週土日来るでとか言って交流は深めている。ここに定住してくれるというのはこういう方じゃないと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

定住人口ではなくて交流人口、関係人口というようなことをございます。定住する人口につきましては、これまで我々も言うておりましたとおり、若い方々に入ってきていただくような施策というようなことをございますけども、この交流人口とか関係人口ということになりますと、どうしてもそういう定住以外の方法ということになります。交流人口の拡大ということになりますと、観光振興に力を注ぐ、それから町外からの参加が見込める魅力的な町のイベント、これらを進めていくべきであろうというふうに思うわけをございます。今、議員のおっしゃった牧に集まってられる方々もこの交流人口ということになるのかなというふうに思っているところをございまして、関係人口の拡大の取り組みにつきましては、地域外の人々と地域のさまざまな継続的なかわり方を考える取り組みというふうにされておきまして、関係人口は言いかえますと、本町に対して多様な関心を持って多様にかかわる人の総称というふうにも言えるというふうに思っております。また、別の言い方をいたしますと、地域のファン、地域の課題解決にもかかわってもらえる地域以外の人々とのネットワークを広げる取

り組みというふうにも言えるというふうに思っているところをございまして、これにはまずは人づくりと場づくり、これ二つともに必要であろうというふうに思っております。その人づくりと場づくりで関係人口の増加につなげていきたいというふうに考えております。まだまだそれ、取り組みが進んでおらないわけをございますけども、この場づくりにつきましては、この4年間、豊能町のまち・ひと・しごと創成総合戦略にかかわってきた方々を一堂に会するフォーラム、題しましてトヨノノのびしろエキスポというような名前をございしましたが、これもワークショップと合わせて3月21日の土曜日に開催する予定をございしましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染防止対策で中止となったものをございます。今後ともこのような場づくりを中心に据えて交流人口と関係人口の増加を図ってきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

以前、牧に住まいの相談窓口の出張をお願いしましたが来られていません。残念ながら私が参加者と話しているときに、もう教育のまちとよのとは呼べないんじゃないかなと思ってるんです。私たちの子どもが吉川中学校にいるときに、灘高とか星光学院とかに行って、東大・京大にストレートで行っちゃった人がいるんですね、子どもたち。そのときが吉川中学が大阪府で一番と言われていたときだと思ってるんですね。残念ながらもう教育のまちとよのとは呼べないんじゃないかなと思っております。ここはもう学校、頑張っしてほしいんですけど、光風台小学校の学校公開を見せていただいたときに、国語の授業をしっかりと見せてもらったんです。全国平均以下だったかな。

60点か何か。しっかり取り組まれていたんですね。「大造じいさんとガン」という、色分けして心の動きを先生が黒板に書いてって、本当にわかりやすくやってはったので、学校はとても頑張ってるから家庭教育ももっと頑張らなあかんのんちゃうかなって思っていました。

しっかり教育は取り組んでいただきたいんですが、もう一つ、平成27年3月会議で乳幼児等医療の助成の範囲を広げる議案が上程されました。所得制限はあるものの18歳までとなりました。大阪で一番にやりたい、子育て世代の人口増加策だと言われました。現在の年齢の上限はまちまちですが、所得制限があるのは大阪市の一部と豊能町だけです。所得制限を外すお考えはありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、現行の子ども医療費助成制度につきましては、平成27年7月より実施をしております。制度創設当時は議会の皆様にも種々御議論をいただきまして、出生から高校3年生までのお子様を対象に、所得制限を設け助成を行ってまいります。高校生までの創設ということで、5年目を迎え、制度自身は混乱なく順調に実施できていると考えておりますが、今、議員が御指摘をいただきましたとおり、あれから5年、周りの自治体もいろいろと対策を取り組んでまいりまして、所得制限を設けておりますのは大阪市と本町のみであるということは承知しております。御要望の点につきましてはそれらの現状も踏まえまして内部で検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私はこの議案に激しく反対しました。井川議員と一緒に。委員会でも本会議でも反対しました。豊能町の財政考えて、義務教育を終えるまでと激しく主張しましたが通りませんでした。所得の多い人は医療費を払ってくださいとも思いました。そして5年ですけれども、地域の方にさまざまな意見を聞くことができました。一人っ子の3年生のお母さんにもう一人産んだらいいやんって、これは友人として軽い会話です。これ政治家として言ったら炎上しますね。私、いくつやと思ってんの、高齢初産ややっていってもう年が聞けなくなっただんですが、女性の結婚年齢が上がっていて高齢出産、高齢初産、出産に対してのリスクもとても高いのです。障害児が生まれてくることもあり、療育手帳をもらうまでに時間がかかることもあって、その間の医療費がしんどいとの話も伺いました。わずかな所得の差だったそうで、豊能町には見てもらう病院がないので遠くの病院に行く。医療費以外の費用もかかる。こんな実態もあるということをお伝えしておきます。実際にこの施策で子育て世代はふえましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

具体的に、平成27年からこの制度を創出したしまして、子どもたちが転入してきたということで、この制度によってふえてきたということの確認はしてございませんが、感覚的なことを申し上げますと、この制度によって子どもたちが転入してきてふえたというような意識はございません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

続いて保育所の整備です。吉川保育所の1歳児の入所に4名が落ちました。2名はふたば園に行き、あとの2人はどうなりましたか。子どもをふやす施策をしないといけないときに待機児童のような形になっているようではいけません。保育士の確保も問題ですが、この対策をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

町の出生数は減っておるのですが、共働き家庭が多いという理由などがあって、吉川保育所ではまだ約100名の乳児・幼児をまだ保育しております。現在、町内の保育所では教育委員会としては1名の待機児童が出てるといふふうに把握しております。これは1歳児でして、吉川保育所もふたば園においても預かることができないといふふうな実態でございます。

対策なんですけれども、増築とか考えられるんですが、それも難しく、保育士の確保も難しいということも、今、実際ございます。このようなこともありまして、今年度といいますか、これまで民間の小規模保育事業者とも話をしておりました。しかし実現には至っておりません。今後も引き続き小規模保育事業者や西地区の認定こども園設置も視野に入れて対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

西地区の保護者説明会でその保育所を落ちた人とお話をさせてもらいました。保幼

小中一貫と言っているのに未就園児のこと、未就学児のことを考えていないと大変お怒りでした。保育所いっぱいと言われたからもうエントリーされてない人もほかにもいるということなんです。新しい主任児童委員さんが精力的に動いてくださっていますので、連携をとって子育て世代を支えてやってください。

やっとならぬ教育問題にいきますけれども、時間が余らないので聞きたいことを先にします。一番最後のところですが、先生のことで、2校だと転勤ができるというけれど、実際に能勢町は町内で転勤ができません。この豊能町で統合やっているのに、教育長は能勢町を一つにまとめてきはったと思うんですけどね。能勢町の一つにまとめたことは間違いだったということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

能勢町の学校再編につきましては私もかわらせていただきました。ただ、私が就任する前に町長のほうが判断をされていたことですので、コメントにつきましては差し控えていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

先生の数は減りませんという教育長の答弁がありますが、中学校のことはどうでしょうか。校長、教頭先生を入れて9です。今は町職員の努力と府からの配慮で先生を確保されている状況です。9教科11科目をこれでまかなわなくてははいけません。中学校では主席軽減分のこと、2番目に技術の先生が家庭科も教えていること、3番目に町費で一人雇用していること、3点セット

ですよ。既に特別な配慮をされているのではないですか。3クラスですから各教科1人でもよいだろうと思いますが、3学年教えるのは大変です。それでは一人の先生が19回もテストをつくらなくては行けないと、前教育長が声高におっしゃっていました。だから今は加配の先生を配置しているのではないですか。先生は足りないと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

学校の管理職の配置につきましては、これは再編をいたしますと。じゃないですか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後0分06分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの御質問でございますけれども、加配につきましてはこれは学校のいろいろな教育活動等を通じまして、府のほうに要望を上げ、それで配置をしていただいております。それから先生の学年配置あるいは講師の配置等につきましては、校長が学校全体の状況、教科の配当時間、また公務分掌などを勘案し、一人一人の経験年数、また指導力を発揮しやすい体制、スムーズな学校運営ができるよう考えて行っていただいております。もちろん教育課程のヒアリング、校長面談などを通じて学校のほうを指導いたしております。学校経営とか教育課程の編成につ

きましては学校に任すべきものと考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

特別な配慮をされていて先生が足りないのではないですかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

質問に沿った答弁をお願いいたします。

○教育長（森田雅彦君）

今、御質問の、これは教科調整の中学校の。とりわけどのように教員を配置されるかということでございますけれども、先ほど申しましたような形で校長が校内の体制を考えて配置をしておるものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もうその答弁、結構です。かみ合わないから。

一番最初の①にいきます。

前町長の1小1中案の説明会のときに町長は、保護者説明会にも住民説明会にも行かれ、予算はいくらかかるのか、説明会の開催など丁寧な説明を声高におっしゃっておられました。その説明会の手法を批判されたにもかかわらず、今回同じ方法で進められる理由をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

同じ手法でということですが、それは財政問題について説明がないということかどうかわかりませんが、今回の説明会においては、今までパワーポイントも含めて、それから教育あり方、それから

学校のあり方、そして私のほうからまちづくりについてということで、丁寧な説明をしてきているというように感じております。ただ、皆さんの質問に対してしっかりと答えられてるかという、まだまだ答えられてない面もありますし、もう一つは集まっていたいただいた方の人数が全ての保護者でないということもありますので、今後も含めてですけれども、説明の機会がお与えいただけるのであればしっかりと説明してまいりますというように存じます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私のフェイスブックにも予算はどうかとか書き込んでおられるんですね。やっぱり財政のこと、東15億円、西35億円、そんなざっくりとしたものしか聞いていないし、それはちょっと違うんじゃないかと思えます。

そしてもう一つ、教育委員さん、前回の説明会と違うのは議決をしているということです、予算を。そして教育委員さん5名もその同じ案だったということです。1小1中案だったということです。教育委員さん5名は1小1中案を唱えられています。文科省のホームページには、教育委員会と首長の権限分担について書かれています。それを図式になったのがこれです。これ福岡県田川市だったと思います。この中で、教育委員さんは学校設置の権限がある。首長は大学の設置に権限があると書かれています。教育委員5名を無視して進める理由が私にはわかりません。1月の教育委員会会議が終わった後、私ら、僕ら要らんやんておっしゃっていました。予算の編成権は町長ですから、今回の議案に上がっているのはよくわかります。そして議決は私たち議会です。一番大事なところを無視して進

めることに私はよくわかりません。この後、合意形成の手順というのがある、最終的には首長と教育長が方向性の共有と意思の疎通を図るとあります。学校を設置する権限は教育委員会にあるにもかかわらず、首長が決めてしまうことで教育委員さんはまちで会うたびに随分怒っておられます。先週の水曜日にも話し合いをもたれたと思いますが、結論は出ましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

確かに先週の水曜日に教育委員と意見交換会をもったのは事実でございますし、疑問に思われていることを互いに出し合って話をしたところでございます。それで、御答弁させていただいておりますとおり、町長のほうに何点かお聞きをしたいことがあると。ただ、やはり同じ方向を向いていろいろな取り組みを進めていきたいと思いますというところには、今、みんなで話し合っ

て至ったところでございます。なお、これ、文部科学省の今、お考えをお示しいただいたところでございますけれども、これにつきましては設置者、設置者というのは学校あるいは幼稚園等を設置するのは市町村の役目でございます。そして教育委員会の方としてはその設置された学校の管理運営を担っておるところでございます。この文部科学省の手引きにもありますように、このところをプレゼンのとき、説明会のときでもお示しし、御説明させていただいた当時でございますけれども学校統合を行うか学校残しつつ小規模のよさを生かした云々ずっとありまして、それで各設置者の主体的判断によりますというような見解が出ておるところでございます。なお、教育委員会といたしましては教育委員

さんと首長が変わればその考え方が大きく変わるということがございますので、この間も申しましたように、大変、これまでは教育委員さん方1小1中ということで述べて来られました。ただ、やはり町長が東・西に残すべきだというようなお考えでずっときておられますので、これは町長とのいろいろな意見交換もしていただきましたし、懇談会ももってきた。そして最終的にはこの議会でも説明させていただいた東・西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題との方策につきまして臨時の教育委員会を開いてこれでいきましょうと。そして最終的な判断は設置者の町長にさせていただくと、そういうような形で確認をいたしたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

教育委員さんと同じ方向を向いていただきたいと思いますが、今は背中合わせだと思います。

そしてもう一つ、教育長の、学校を一つにしても1クラスという発言があります。先ほどの井川議員もそうおっしゃってましたけど、秋元議員の、町長の答弁の中で、世界に羽ばたくような環境を、とおっしゃっていますが、少人数で学校生活を送っていてそんなことができますか。高校に入ったときに大勢いて怖かった。友達の作り方がしばらくわからへんかったと東地区のおじさんに聞きました。一つになって人数がふえたらコミュニケーション能力を育む教育によい環境ではないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

1小1中、そして東・西に再編する、そ

の場合に子どもたちの教育どう進めるかということでございます。1小1中と2小2中、それぞれに良さ、メリットもあり課題もあるということでございます。東・西にした場合は小規模のメリットを最大限生かした取り組みをみんなで進めていこうというようなことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま御指名をいただきました西岡でございます。

それでは、これより一般質問をしてまいります。

午前中に、教育に対するいろいろな質問があったわけですが、私は今回は教育問題だけでございます。通告にありますけれども総括的にやっていきたいと思っております。

教育長は、全ては子どものためということで、今回の小中一貫教育取り組んでおられたということで、私も全て子どものためにみんなで一緒になって、どんな教育をどうしてやるのかというようなところで伺っていきたくと思っておりますが、まず、どんな子どもを育てたいのか、教育ビジョンですね。これについてまず教育長から、町に合ったどんな子どもを育てたいのか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの西岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

どんな子どもたちを育てたいかということでございますが、これにつきましては、豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインの中でお示しさせていただいておりますように、やはり豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子どもたち、これらの子どもたち、やっぱり豊能町が大好きであると、豊能町に育ってよかったと、この学校で学んでよかったというような子どもたちの育成をみんなで支援し、応援し、取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

豊能町に自信を持って、たくましく誇りを持って生きたい、生きるような子どもということでありますけれども、今回の教育再生にしましても、社会が極端に変化しておると。これからも激動に変化するであろうという中で、その変化に対応して生き抜く力ということもあるわけでありまして、その辺ではどういう教育をと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

御答弁申し上げます。

これからAIの進展、そしてグローバル化が急激に進み、社会がどんどん変わっていく、そういう中で子どもたちにとりましては自分できちっと課題を見つけ、そしてその課題について自分の力で解決し、そして前へ進んでいくというような力をぜひつ

けていきたいというように思うところでございます。そのためには、これは学校だけでは無理ですので、家庭、地域と連携した教育を進めなくてはならないというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、社会が大きく変化する中で、AIとかグローバル化とかいう話がありましたけれども、一番教育的な観点で変わったというのは、私は人間が変わったなど。最近の人が非常に悪くなったなどという、私は感じております。今、国も教育再生ということを言ってるんですね。昔の教育を再生しようじゃないかというような観点からやと思うんですけども、今、内閣のほうも、それと文科省のほうも、要するに義務教育を変えよう。昔のようなすばらしい教育をしようじゃないかということで、第1次提言から教育再生実行会議、その中では第1から第10まで、5年かけてやっています。その中で一番最初に何を言ってるのか。一番最初第1次答申は、いじめ・不登校のことを言ってるんですね。これは何を意味しておるかって、本当に人間が悪くなった。だからいじめ、虐待、今もう見てられへん、聞いてられへん。親が子どもを虐待するって。自分の産んだ子どもですよ。それを虐待するようなそういう社会になった。テレビを見ましたら、今度は先生が先生をいじめると。何ちゅうことやと。これでよう教育やっとなるなど。だから根本的に変えなければならないのは人間を変えなあかんわけですわ。その根本は何か。やっぱり日本のすばらしい教育というのは知・徳・体、これのバランスある教育ですわ。その中で今、一番欠けてる部分が徳育です。これはやっぱり余り受けられないような、地道にやら

なあかんことですが、人間の生き方、人間としてどう生きるのか、これは教育の基本なんです。そのことが非常に今、遅れておるといふことで、一番最初の第1次の提案の中で義務教育の再生ということを書いてますけども、その辺私はモラルハザードの中、社会も悪くなった、人も悪くなった。その中でやっぱり誰かも言ってましたけど徳育、これは基本やなと思ってるんですけども、その辺、教育長どういふふうにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

知・徳・体、バランスのとれた教育、子どもたちを育てていくということはいつの時代も同じであるというように思います。その中で子どもたちの徳育、心の教育、これは川上議員のほうからも御質問があり、その大切さというんですか、重要さということについては言っていておられますけれども、やはり生まれてからゼロ歳から、そのときから3歳ぐらいまでに、一番人間としての形が形成される。そして幼児教育の中では情操教育。いろいろなものを感じて、動物を見て、花を見て、美しい、命を大切にするとか、音楽を聞いてそこから豊かな心を育むとか、そういう小さい時代からの教育がものすごく大事であり、議員御指摘の、今、学校では道徳教育、全学年で取り組んでおられますけれども、そういう中でもそういう心の教育、これを進めていく必要があると、そここのところがものすごく大事であるというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

きのうも情操教育というようなことも言

われてました。私も平成3年度、大阪府のPTAの会長さしてもらいました。あのころは70万人の子どもの代表で大阪府として行ったんですけども、5日制の問題があって、あれはこの前も言いましたように、自社公民共一緒になって子どもから教育を取り上げたと。唯一、私はこれは誇りに思ってますけども、残念ながらできませんでしたが、大阪府だけが時期尚早論で反対しました。ただ、この中で、今の情操教育もそうですけども、このときに教えなあかんという教育があるわけです。3歳児のときに教える教育というのは自分の体で覚えるわけです。頭じゃないんです。だから一度覚えたものは一生忘れない。そのときにどういう教育をするのかということなんです。だから幼稚園で、保育所で行ったとき何を教えんねんと。みんなと仲よくすることを教えようと。そのときに英語教えてどうのこうの、そんなものともんでもない話で、一番ここで教えとかなあかんという、いわゆる教育の適時性というやつです。この辺をやっぱりやっていかなあかんと思うんですけども、教育長どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議員のほうから御指摘のあったとおり、三つ子の魂は百まで、そのとおりだというように思っております。やはり三つまでの間に親御さんが子どもたちに寄り添って、それでできるだけほめるということ。それからだめなことはだめと言って、そのわけも踏まえてきちっと子どもたちに教えるということが基本になっておるといふように思います。そのためには、これまでからもお願いしておりますように、学校、家庭、地域、そして保育所、幼稚園と連携した教

育、他市町では余り取り上げられておりません。小中一貫はやっておりますけれども、幼保小中一貫、ゼロ歳から15歳まで、これをしっかりと子どもたちを見ていこう、応援していこうということでございます。その中で、これは学校だけではなしに、やはり親御さんにもそういうことをきちっとお伝えしお話をしていく必要があるというように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

だから私、思うんですけども、今、何でも人に頼る、責任回避、親の責任はどこにあんねんということを回避して言うことは言う。100ぐらい言うてやることはやらないと。その辺に問題があるんちゃうかと。私はこの間、きのうの一般質問、きょうも聞いてましたけど、教育委員さんとの連携が悪いというようなことも言うてましたけど、現実には教育委員さんは教育が何たるかということからやらないかん。何のために教育があるんやと、誰のためにあるんやと。大きい小さいとかどこですとかそれ以前に、まずやらなあかんことをやってないんちゃうんかなと。教育って何やねんと、誰のためやねん、どういう教育をすんねん。今の話、教育長のね。だから子どものために、全て子どものためにというのは、教育委員さんの間で意思の疎通が図られてないような質問がありました。やっと今、疎通が図られるような段階にきたというような答弁があったんですけども、これが基本やと思うんですよね。僕は、そんなに急いでどこへ行くのと。私が、5日制のときもそうですよ。走りながら考えるってあほなことを言うた自民党の文教委員長がおいりました。走りながら考えるのは試行錯誤ですわ。まずきちっとしたことを決めてから走るん

やったらいいけども、基本的に教育、今回の小中一貫校、豊能町はこういうことでやるんやと、そのために将来的にこうするんやと、そのためにこういうことをやっていくんやと。今の議論、いろいろ質問も聞いておったら、最初のことなくって、多いとか少ないとかいう話があるけど、基本的に子どものためにどういう教育をするのか。僕はだから一回議員さんも、わしらもそうやと思う。勉強不足のこともあるやろ。だから一回、教育委員会と議員の、文教でもよろしいわ。一回教育論をやったらいいと思うんですよ。一回申し込み行ったらどうですか。教育長どう考えます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の議員からの御提案でございますけれども、これは議員の皆様方にもそういう場をもし時間をとっていただければ、これは教育委員会、教育委員と私を含めまして、これから豊能町の教育の進め方、子どもたちをどうみんなで応援し見守っていくかというあたりのことは意見交換をさせていただきたいというように思いますし、これは議員さんだけじゃなしに、この間も話をしておったんですけども、やはり保護者の方あるいは子どもたち、学校訪問する中で、あるいは地域の人たちとも教育委員会といろいろな意見交流をしていくべきだというように思っております。町長のほうは町長のほうで意見交換会ずっと地区でやっていただいておりますけれども、そのようなことも教育委員会も考えられたらというように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

このいじめ問題というのはなかなか、隠蔽してもうて外へ出えへんのですわ。学校でいじめ問題ありますか言うたら、100あったら10ぐらいしか出てけえへんとか、そういう傾向にある問題です、これは。これはなぜかという、それは戦後もう76年になるのかな、今年。我々先の大戦負けまして、教育まで変えられたという中で、やっぱり教育は日本の文化、そういうものを再建せなあかんわけです。今回はやっぱり教育再生というのはそういう意味で、昔のいい教育・部分を再生しようということで、今回の保幼小中もそれに関係して、地域には地域の教育があるやろと、地域の状況もあるやろと。だから状況に合った形で、みずからの独特の教育をやりなさいということで、これはいうたら教育の地方分権ですわ。だから皆さん結局、自分らの能力を問われてるわけです。豊能の教育はどないしよんねんと。それを西や東や、多いの少ないの、その前に教育って何やねんということからやらんと、これは進まんと思う。だから結局慌ててやったって結果はいいもん出ない。だからここでは別に慌てることないんちゃうかなという気もするんですけども、走りながら考えなあかん部分もあると思います。でも走りながら考えたらあかん、教育原論みたいなもんはきちっとやらなあかんと思うんです。それは今後、だから教育委員会ともそういう教育論を交わして意思の疎通を図る。いわゆる長期ビジョンをきちっとやらなあかん。議員さん自身に対しても教育ビジョンをきちっと踏まえて、どういう教育を進めるのかいうのをやらなあかんと思うんですけど、その辺の考えどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今回は保護者の説明会、そして教育フォーラム等を通じまして一定の考え方はお示しさせていただきましたが、やはりこのグランドデザインにも示しておりますように、その進め方として、地域、保護者、教職員、みんなで責任を持って一貫性、継続性、発展性を大切にした教育を目指すということでございますので、そのあたりもう少し具体的な事例ですとか具体的な内容も踏まえながら進めていけたらなというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、議員さんも教育って何やという教育論も勉強したらいいんじゃないかと思うんです。私も東西の説明会、両方行きました。それと第1回の教育フォーラムも行きました。その中で、東西の説明会の中では、まず通学問題。子どもが少ないのにどうのこの話ありましたが、私は少なくとも基本的に通学は、やっぱり徒歩通学というのは教育の原点です。私も朝、立たせてもうとるけども、どんだけ子どもからそういうもんを学びますか。元気もらいますか。やってみなわかれへんわけです。子どもがやっぱり歩いていく、これから小中一貫校になったら中学生と小学生と一緒に歩いてくんですよ。そうしたら中学生が変わってきますよ。中学生が小学生をかぼうて連れていきますよ。私も今までずっと立ってましたが、小学校やってこの子はどないかなと思う子が、中学校になったらちゃんと小学生をかぼうて、あれしてますわ。そういう小中一貫校で、小さいあれでメリッ特的なもの、通学なんかそうですやん。今、悪いですけども、希望ヶ丘から行く子どもたち、中学生と小学校が通路が違うんですよ、

通学路が。あれ基本的には同じ方向で通学路決まってるんですよ。だから中学生は違うところから行くんです。何でやねんと。それは学校に一回言いました。そうしたら、中学生にもやっぱりそういうあれがありますから。違うでしょう。校則でしょう、規律でしょう。規範を教えなあかんのちゃうかと。体で教えなあかんよと。現実に学校が行け言うたら行くんですよ。それを子どもの裁量に任せて、裁量じゃないですよ。そういうことも一つの小さな、小中一貫校が小さい形であるメリットですわ。だから教育長言うように、メリットを生かしていく、デメリットを縮小する形の教育を進めていかなあかんわけですけども、次にクラブ問題。クラブができない。子どもが少なかつたらできない。できますやんか。クラブを何ですか、目的ですわ。クラブはお互いにやりながら、いたわりながら、励まし合いながら、今のラグビーのワンチーム、あれを教えることですよ。技量はほかでやってもええ、ジムでやったらいいんですよ。何も自分の腕上げるんやったらそんなところ行かんでも、教育の塾と一緒にすやん。頭だけやるんやったら塾行かしたらよろしいんや。何も学校行くことないんですよ。塾のほうがずっとレベル上がりますわ。これも僕は府Pのとき言いました。テレビに出されて、塾の先生、組合の先生、で私や。塾の先生どない言いました、土曜日休みになってどうのこうの、心配せんでよろしい。子どもに教育をつけてるのは私ですと。そのつけた教育を学校が試験で判断してるだけです。土曜日だけ行かしたらよろしいがなど、あと皆、うちへ来なさいって、そこまで言われてるんです。先生に言うたら、いやいや違います、ゆとり教育がこうあるべきですって、そんなべき論を聞いてへんって、違うやろって、言うたけどまた同じ

こと言ってる。西岡さんどうですもんいう話。私これだけやったらあんたとこ行かせますわって言うたんです。あんたとこのがずっと上やと。だから、子どもをあんたとこ行かすのは何もこれだけで行かしてへんぞと。私はやっぱり子どもが将来どう生きるかいうことで、やっぱり学校行かしてまんねんと。そういう基本的なことをきちっとやっていかなあかん。それは教育長が言うたように、学校だけではできへんのですよ、これからは。地域、学校、家庭、この連携、その教育力を上げなあかんのですよ。特に家庭の教育力、どんと落ちてますわ。親が権利ばかり主張して義務を果たしてない。権利も果たしてない。子どもを守る権利を、自分がやらなあかんわけです。その辺の教育力を上げるための方策どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、家庭の教育力、これは本当に大切だと思っております。これ中学校の子どもたちへのアンケートをとりましたときに、テレビ、SNS、ゲーム、これにどれぐらい1日やってますかというようなことを尋ねたら、これはびっくりしたんですけども、一日に大体4時間から5時間、これに充ててるという結果を学校からお聞きしまして、これはもうびっくりしたところがございます。教育委員会では保幼小中一貫教育、グランドデザイン等お示しをしておりますけれども、やはり家庭での学習あるいは生活、そのようなものも、これは教育委員会と学校と家庭だけでは無理ですので、地域の方のお力もお借りしながら進めていく必要があるというように思っております。今回、お願いしようとしてますのは、これは家庭学習の手引き、家庭ではやはりこういう約

束事、子どもさんと。例えば先ほど言いましたそういうような、全く禁止してしまったらそれはだめだと言うように思いますので、そこはやはり子どもさんと話し合っ、例えば1日1時間にすると。学習時間をこれだけとると。本をこだけ読もうということをやまず子どもさんと話をしてほしいというようなことを、今、そういうチラシもリーフレットもつくりましてお願いをしようとしておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それと、よく保護者の方が言われるのは、こんな少ないあれじゃお互いに切磋琢磨できないとかいう話ありました。だけどさっき言ったように小規模のメリットを生かすということでは、やっぱりこのいじめ問題なんか小規模やったら出ませんわ、はっきり言うたら。大きいクラスやから目が届かへん。いじめが出たらクラス替えしたらよるしいやん。クラス替えして解決するわけない。それを受けたあれは治らない。完全に後遺症が残るわけです、いじめられたっていう。ほかのクラス行ったらそういう人はまたいじめられる。いじめに関して、いじめるやつも悪いけどいじめられるやつが悪いみたいな言い方する人がおるけど、全くそんなことは言語道断で、いじめるやつが悪いんですよ。そういうことをきちっと教える側も説得して、子どもに教える、親にも言わなあかん。そういうのが欠けると私は思います。だからその中で、やっぱり基本的には、今回は国が進める義務教育、新しい義務教育。そうすると新しい学力って何やねんいうこともきちっと、学力観、何が真の学力やいうこともやっぱり踏まえて、さっき言った人間の変化、今それはモラル、道徳言うたら、徳育やとか言う

けど。モラルが低いと言ったらああそうでつかと言ってわかると言うねん。同じことですねん。教育長が言ったように思考力、直感力、判断力、そういう、想像力やそういうのを醸成する。知・徳・体、バランスあるもの、特に徳育が今、全然なっていない。だからその社会の変化にきちっと対応して、たくましく生きる力をやってほしい。さっき言った3歳児の教育もそうですわ。それからキャリア教育もそうです。そういうことをやっていただいて。

教育に今権威がないと言われてるんです。権威というのは人格的な権威がないと。制度的な権威というのは、私も今社長してますけど名刺の肩書みたいなもの。私、社長で。社長がえらいことないねん。社長が社長としてあるべきことをするから偉いんです。それが人格的な権威。それが保護者、学校の先生、地域の人、それに欠けてるわけです。その辺をやっていただきたいと思うんです。学校で人格的な権威が先生にできたら従順教育、言うたら子どもはついてくる。そういう教育ができるわけです。そういう従順の教育を進めてほしい。

それからやっぱり子ども同士遊ぶ中で教育されるわけです。遊びで教育するわけ。教育を遊び化したらいかんわけです。それはさっきの教育長の言った、スマホを使っていじめがあるとか、そういう遊びを、あれは遊びを教育化じゃなくて教育を遊び化しておるわけです。そういうことのないようにやっていただきたいと思います。

この間教育フォーラム行かせてもらいました。残念ながら話ありましたように参加者が少なかった。これも親御さんの意識の低さ、権利の放棄です。せっかくこういうあれをやってるんだから参加せなあかんわけです。だからこういうことはどんどんやってもらわんと、まだ緒についたとこやか

ら。これからどんどんそういうことをして
いただいて参加するような形にしてい
きたいと思います。そういうことで今、国
を挙げてやるということで、やっぱりこれ
は町長もそうです。教育長も。一つになっ
て子どもをどう育てるか。町長はその教育
をまちづくりの根幹としてやっていただく
ということをやりますので、町長も地教行
法改正になって、行政と教育委員会がお互
いに、もちろん権威は教育委員会にあるん
やけど、財政的なこととか、それから方向
性なんかは町長が決めるということにな
ってるので、緊密な連携をとって、一体と
なってこの町の子ども育てるということが、
いわゆる町を育てるということになります
ので、その辺きっちりやっていただけるか
どうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘ありがとうございます。

やはり、今現在の教育の中でこれからロ
ボットも含めて仕事が変わってくる、激変
する。その中であって時代も大きく変わ
ります。10年後の子どもたち、20年後の
育った子どもたちが社会を担うわけです
ので、それに対してはいろいろな知見を持
って、それから多様性も認めながら、そし
て人の優しさも構築ができるような形、で
すので、教育長も含めて、それからいろ
い地域の方々と含めて、しっかりと連携を
するということが非常に必要だと思います。
特に教育長におかれましては、我々の専門
的な知識とそれから幅広い人材がおられま
して、本当にいろいろな方々から御意見を
聞いたということですので、さらに今後
とも連携とっていきたいというように
思います。よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

これは町が一つになって、子どもたちの
ことを皆で考えていただく、あるいは応援
していただくという体制をつくっていかな
くはならないというように思っております。
それは、これまでの御答弁でも申し上げ
ておりますように、学校、家庭、地域が
一つになって、地域とともにある学校づく
り、それを進めていただく中でこういう
ことを進めていけたらというように思っ
ておりますし、子どもたちを支えるシステ
ムは、人がかわってもそれがきちっと持
続していくような、そういうものになら
なくてはならないというように思ってお
るところでございます。もちろん町長部局、
そして何よりも教育委員会が一つになっ
て子どもたちのことを応援できる体制、
これで進めてまいりたいというように思
っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、豊能町として、豊能町保幼小中一貫
教育グランドデザイン案ができてますけ
ども、これから実行するところでしょう。
その中でグローバル人材の育成。昔、グ
ローバルに考えローカルに活動するとい
って、大分県の知事かなんかが言ってま
したけども、グローバルという言葉。私
、グローバル人材、私、東南アジアの留
学生に見てるんですよ。国は貧しいけ
ども志を持っていますよね。だからテレ
ビなんかよう出ますけど、あんた何で
日本で、日本の大学で勉強してんのとい
うたら、私は国に帰ってお役に立ちたい。
だから国の病院を、医療の勉強して病
院でみんなのあれをしたいと。学

校の先生になって子どもたちをあれしたいと。自分の利益を言わないで、帰って地元で還元する。そういうことが私はグローバルやと、グローバル。そういうきちっとしたあれをしてもらわんと、ただグローバルいうたって何のこっちゃねん、ただつけておるだけやないかという人もいてはるから、そのキャリア教育も含め、未来化というのはまだこれからようわからへんねんけども、その中でやっぱり道徳教育の推進、これはわかりますわ。国際理解って、国際化という話も、まず英語よりも私は日本の国語をきちっと、それから日本の文化をまず勉強して、そして外国の情報も知って、そして行動しないと。自分とこを勉強して相手も理解してお互いにお互いが理解し合いながら動かんと。私、昔、総理大臣が中国行って周恩来とやったときに、これもやりますいうて総理大臣は言うたわけですわ。誰とは言いませんけど。ほんだからあなたは言うこと、言にして何とかいうた。やることはやってると、言うことは言う、すばらしい人やって。その後、ああ斗筭之人よというのが入ってる。これはただ単なる人ですかなという意味、その意味もわからんと喜んで帰ったという。そのつき添いの外務大臣からも何からもその相手の文化もわからんと、言うたこともわからんと帰ってきてるわけです。相手の文化も知って、お互いに協力し合うこと、認め合って行動することが基本なんです。グローバル。その辺のことをきちっと踏まえて教育を進めてもらいたいと思うんですけども、そういうことでコミュニティスクール、これから豊能町が一番人口が少ないからこそ、このコミュニティスクールいいと思うんです。ただ、これにはさっき言うた、地域、学校、家庭、特に地域の協力体制いうのは大きいものがあるんです。私も自治会長させて、今まだ

やってますけど、その中で、自治会との協力体制、もうちょっととったほうがいいし、行政のほうにも自治会に対する予算的な措置、きちっとやらんと、偉そうに協働協働いうたって何もできませんわ。まず行政がやれることは財政的な支援ですわ。協働で、まず。まず自分がやるのが協働ですわ。協力して働くほうの協働でっせ。まず自分がやる。そしてない部分を相手に補完協力さすという協働がああ協働です。だから自治会としても予算措置があればやること何ぼでもあるんです。それと意識改革が違う。町が来てくれてる。例えば定例会もつとか、自治会に来て、そういうこともない。それと行政連絡員と自治会、これがどういう形になってるのかさっぱりわからん。せっかく行政連絡員として自治会長が来てるのに、自治会の要望をくみ上げてるかいうたらそうじゃない。西と東がとか。だからその辺もきちっとやっていただきたいと思うんですけどどうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もう、議員御指摘のとおりです。特に今回の学校、それからまちづくりもそうですけど地域の方々、地域の方々と一緒になってやろうということですけど、そのものを何の目標でやっていくかということも非常に重要ですし、それから、自分たちができることというのをしっかりと理解した上でお互いに補完をするというのが一番重要なので、そのものにはやっぱり話し合い、そしてできること、できないこと、そういうものを明確にしながらやると。議員おっしゃるように、財政措置も、それからいわゆるその仕組みづくりというのも町の仕事としますし、その提起をさせていただい

て議論をしていくという形をとっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私も自治会長をさせていただいていろいろな人がおるなと思ったけども、うれしかったのは、子どもが財布をおばあちゃんと拾って、ぱっと見たらこれ西岡さんのやと。そこにあるから持っていこうよと言った。子どもは、おばあちゃんちやうでと。拾ったものは交番へ届けるんよと。ちゃんと届けてくれた。それはうれしいなと。もう一つはこの間の成人式ですわ。希望ヶ丘の子が挨拶したんですよ。何にも見んとやったんですけど、そんなことは別に覚えてたら済むことや。ただ、言うてることがすごかった。人間を科学するっていう、すごいこと言うな、あの子と一緒に挨拶した子かいなと。だからそういう子が東で育ってるんですよ。だから僕はあそこで立って挨拶してよかったなと。そういう教育を進めていかなあかんわけですわ。だから私は教育委員会の人が、教育委員さんがどういう考えしてるのか知りませんが、やっぱりその辺は地域のためというか、子どもをどう育てるのか、基本的なスタンスに立ってやってもらわんと、自分の、わしがわしが言うのやったら、合えへんのやったらやめてもうたらよろしいねん、そんな教育委員さん。一緒にやるんやったら、こういう問題があるからこうしなさい、このためにはこうするんやという前向きな積極的な協力体制がないんやったら、足引っ張るような、そんなんやったらもうやめたほうがよろしい。それと、行政と教育委員会の連携はいいですけども、行政が教育委員会の権限を侵すことはしないように。協力体制は何ぼでもとってええと書いてあるわけです。地行法

に。教育の方向性、町の方向性は町長が決めるというふうになってますので、それはそれでよろしい。だけど今後のやり方として、やっぱり緻密な連携、長期ビジョンを共有するという、これは私は基本やなと思ってます。その辺の進め方ですね。その辺について教育長、もう一回お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

いろいろなお話、ありがとうございます。

議員の皆様方にも全員出席いただきました。これは成人の集いでございますけれども、私もいろいろな、これまで、町の成人式参加させていただきましたが、一番心に残る成人式、すばらしい成人式であったというように思います。今おっしゃった、自分の将来のこと、生き方を含めて、それを皆さんの前で話ができる。もう一つは友達のこと、あるいは家族のこと、そういうことをしっかり考えられるすばらしい子どもたちやなど、成人してますけれども、それで大変マナーもよかったということで、本当に心に残る成人式だったというように思います。ああいう子どもたちを私たちは育てていかなあかんのやろうなというように見させていただきました。

それからこれ、学校運営協議会あるいは地域本部をつくっていきますけれども、これはもうすぐにできるものではないというように思っております。時間がかかる取り組みだというように思いますが、一つ一つ丁寧に積み上げていきたいというように思いますし、地域の皆さん、保護者の皆さんにもお話をし、説明をし、そして参加いただく中で一緒に行っていただく中で、そのすばらしさを、楽しさをわかっていただけ

るようなものにしていけたらというように思うところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

もう時間もありませんけども、地域が総力を挙げて教育論を沸かしていただいて、そして義務教育の見直し、道徳を基本にして道徳教育の教科化ということも言われております。これを基本に今回の小中一貫校を進めていただきたい。それと、地域、学校と家庭の教育力の高揚、高める、これはもう喫緊の課題ですわ。これもやっていただいて、特に家庭大国いうぐらいに一家団らんというか、家庭の子どもが休む場所、休める、そういう場所、それを進めていただきたいのと、それと早急にコミュニティスクール、これを立ち上げていただきたいと思っております。予算的にはいろいろあると思うんですけど、未来創造予算があるのかどうか、それとまち・ひと・しごとのほうでアクションプランの中であるのかどうか、その辺もまた見つめていただいて、今後、地行法で地域、教育、行政の新しいその地行法の先進的な実践活動をしてほしいのと、行政には。それとできたら教育振興基本法、これをやっぱりつくっていただいて今後の道をつけていただきたいと。わかりやすいね。これは教育委員会とタイアップして、教育力日本一言うてるんやから、町を挙げて総力で本音の教育議論をやっていただいて、方向性を見つけていただいて、進めていただきたいなと思っております。さっきも言いましたように戦後教育、そのまま戦後教育のツケが今、回ってきてるなど、悪いところが回ってきてるなど思うんです。教育は百年の大計言うけどやっぱり百年の大計は一年の計にあるんやから、今年から、豊能町のまちを変えると、教育を変えると

いうことでやっていただきたい。だからアメリカのボディブローが効いてきたのか、本当に今、教育が荒廃しております。だからそういう意味でもやっぱり教育の再生をしていただいて、国が言うてる自己肯定感、豊能町が生き抜く力、これをやっぱりきちっとやっていただいて、地域、学校、家庭の連携の中で、ちゃんとした子どものために、全て子どものためにやっていただきたいと思っております。だから今、覚醒剤やいろいろな問題があって、本当に子どもが完全に大人の犠牲になっておるなど。子どもには何の罪もない。だからやっぱりごちゃごちゃ言う前に、子どものために何ができるのかということですね。これから我々、町挙げて、議会も行政も住民さんも全部が一丸となって、豊能町の将来の子どものためにやっていただきたいと思っております。最後にその辺の意気込みを町長、語っていただいて。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

おっしゃるとおりです。地域とともに一緒になってやっていかないといけないということですけども、特にどの方々ということではなくて、やっぱり豊能町の子どもは豊能町の地域が育てるということ、これを目標にしてしっかりとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それでは一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わ

ります。

以上で一般質問を終わります。

引き続きまして、日程第2「第3号議案から第21号議案」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は、議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第3号議案から第15号議案の13件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子でございます。

私は、第5号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件について伺います。

こちら、要するに内容は豊能町道の駅設置準備委員会を廃止するものということですが、これを上げてこられた背景をもう少し詳しくお聞きしたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

この道の駅の準備委員会につきましては、平成30年の8月から会議を開いてきました。約1年の会議でいろいろな議論をさせていただきましたけれども、今の町長の方から道の駅の白紙を撤回するというのを受けて、

○議長（永谷幸弘君）

白紙撤回ですね。

○建設環境部長（上畑光明君）

受けまして、今後この委員会を開くことがなくなるということで廃止するという条例を提案させていただきました。

以上です。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

大きなものをつくらなくても、今、言ってるように学校再編によって空いてくるところでまた進めるという案もありますし、町長、なぜ今これを撤回されるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まずは附属機関のことですけれども、目的自身は農×観光戦略として豊能町にある魅力づくり、それから直売所運営、そういうような関係人口、交流人口、そして定住人口をふやすという目的。その中で設置された道の駅の検討委員会ですので、井川議員おっしゃるように道の駅ではありませんので、今回の附属機関としては外させていただきます。ただ、今現在、志野の里の運営協議会も含めてございますので、全体としてまたはそれをさらに上回る附属機関というのは必要がないということで、今回外させていただきました。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いつか質問させてもらったときに、423号線沿線に例えば亀岡のところにできてしまったらうちはできないよと。やはり準備というものは進めるべきでありまして、志野の里は志野の里でそれはすばらしい取り組みなんですけど、やっぱり国の力をかりて道の駅というものは豊能町にとって大

事なものではないかと思うので、この点についてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、開発それからいわゆる発展のために国の交付金も含めてもらうという部分でしか我々のところは実現できない部分もあります。ただ、今回のものにおいては有識者を含め、それから座長も含めて道の駅検討委員会として今後のあり方も含めて御答申をいただきました。今現在は具体的にそのものを進めるものではありませんので、一旦廃止をさせていただいて、今、井川議員がおっしゃるように、我々の活性化そして志野の里を含めた運営に関しても、地域の方々と含めて自立をするという方向で委員会をさらなる検討を進めておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

同じく第5号議案の質問なんですけども、私は逆にこれを置いとくことによって町としてどのような不都合ができるのかお尋ねします。この委員会を置いておくことによりまして。白紙撤回したから取り除きたいというその町長のお考えはわかりました。だけどあえてこれを外すということに対して、逆に置いておく新たな別な問題ができるのかどうかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

委員会をそのまま置いておいてもいいのではないかということの御質問かなというふうに思いますが、今の町長も言われましたように、白紙撤回をするということ。

（発言する者あり）

○建設環境部長（上畑光明君）

不都合自身は、委員会自身を開かないということになりますので、今までのこの附属機関たくさんまだありますけども、開かないような委員会が今、例えばこの道の駅の委員会だけになってしまいますので、そのことを踏まえて今回廃止の条例を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

特段の不都合は私はないと思うんですね。あるからどうしても開かなくちゃいけないという委員会というものは位置づけてはおりません、例え置いておいても。今言いましたように、あえて抜く必要は私はないと思うのは、やっぱり道の駅というのは、私は知ってます、そこに至った経緯まで。どのような、それこそ地域おこしとして周りの人たちが地域の人たちがどれほど頑張っていて、そういう流れからつくられてきたか。それを今ここで白紙にされたわけですから、町長、これから学校の地域で力とおっしゃってるけど、逆を言ったら地域の力で盛り上がってきたものをある日突然白紙という流れは私はすごい感じるんですね。そういう意味も含めて私はやっぱりこの町のために道の駅というのは、まち・ひと・しごこのこともあります、農と戦略もありますし、やはりいずれはどこかで立ち上げていただきたい。今ここでどうこうという要求するつもりはありません。そういうことも含めましてこの委員会を抜くことに対して一体

何が不都合なのかなという気持ちで質問させていただきましたので、もう一遍、この委員会を置いておくことによってどんな不都合が生じるのか。どうしても開かなくちゃいけない委員会になるのかどうか。そこだけお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

不都合があるかということですが、不都合があると、委員長を初め委員の皆様方と常に連絡をとる、そしてそのものの次のなるものの運営をしていくということに、継続であればあり得ると思いますけれども、一旦その委員会を廃止をさせていただいて、新たに招集するときにはお願いをすると、これが一番ふさわしいやり方だと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは一旦解散するためにこの道の駅設置準備委員会のこれを抜くということですか。関係ないですよ。解散してませんでした、もう。私の勘違いですか。休憩とって確認していただけますか。それとも。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

この道の駅の委員会につきましては平成30年の8月から開かせていただいて、1年かけていろいろ議論をさせていただきました。その最終日の委員会においてこの委員会自身を終了するというように委員会で議決していただきまして、今までの1年間

のまとめを町長のほうに報告書として提出していただいたというような状況になっています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

4号議案についてです。今、秋元議員から5号議案置いて不都合があるかないか言ってますけど、置いてないのに不都合もなかった第4号議案の附属機関です。第3次の地域福祉計画策定はどのような形でやったんですか。これ今、第4次の福祉計画をつくるための条例改正ですけど。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

今までの計画をどのように作成してきたのかということでございます。前回まで設置をしておりましたのは附属機関ということではなしに附属機関に準ずる形で要綱で定めて設置をしてございました。当該委員会の目的役割が附属機関に該当するということが判明しましたので、地方自治法の定めにより今回設置根拠を要綱から条例へ改めさせていただくということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、この附属機関を設置することによって第4次の地域福祉計画策定をするという形になるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

はい。改めまして附属機関にその委員会

を設置させていただいて、第4次の福祉計画を立てさせていただくということになります。

○議長（永谷幸弘君）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

なければ次に移ります。

次に、第16号議案から第21号議案までの6件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

管野です。第16号議案で2件、20号議案で1件、合計3件の質問をさせていただきます。

16号議案の一般会計当初予算、小中一貫教育推進事業についてです。予算書の127ページ、説明書の186ページですが、教育委員さんとの合意形成がなされていない中で学校再配置に係る基本設計費用約7,500万円、予算編成、同じ方向を向いてと発言がありますが、予算を認めた後に同じ方向を向いてなければ大変なことになりますね。そのあたりの考え方、この予算を出してきた考え方をお聞かせください。

それから二つ目にです。文化振興基金についてです。予算書の49ページです。昨年と変わらない事業を展開されていくようですが、ここ3年、毎年約3,000万円強を取り崩しているのに、今回の基金の取り崩しを2,000万円にした理由。これは平成30年の基金残高が9,120万円、約。令和元年の予算で3,600万円を差し引くと令和元年度の決算が5,520万円ほどになって、今回令和2年度の予算で2,000万円を引くと、あと残り3,500万円となることです。

それから3番目に第20号議案の介護保

険特別会計です。介護給付費準備基金についてです。積立基金についての考え方です。目標が3億円から5億円となって、積立しているその趣旨も理解していますし、目標がクリアされて5億円になろうかと思いません。第7期の計画では高齢者人口や保険給付の増加等に伴う急激な保険料の上昇を調整する費用として積み立てるとの計画があつてそのとおりになっています。国保のように成熟しているシステムではないから難しいとは思いますが、この先、基金を取り崩していくタイミングと申しますか、そのような財政シミュレーションがあるのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

順次答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

まず保幼小中一貫教育推進事業7,700万円ほど出しておりますけれども、これは教育委員さんとのまだ納得と申しますか、できてないんじゃないかということなんですけれども、総合教育会議におきまして町長、教育委員さん意見交換していただきました。そのときに確かに意見の一致というのは確かに私もあったとは言い切れないと思いません。しかしその中で教育委員さんのほう、むやみにこれ以上再編を先送りすることも得策でないというふうな意見が委員さんからございました。こういうこともありまして、その意見はほぼ全員の委員さんが思われてると考えられていることだと思ひまして、基本設計をしないとまず始まりませんので東西の中学校を使つての再編について予算を計上させていただいているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

文化振興基金の件でございます。文化振興基金は御存じのとおり、ユーベルホールのオープンとともにでき上がった、平成4年度からできた基金でございます。当初1億円程度からスタートいたしまして、積立を繰り返し、多いときは3億5,000万円ぐらいまでふえたときもございましたが、このところ議員の御指摘のとおり毎年取り崩しを続けております。平成30年度決算におきましては残額が5,700万円程度となっておりますところ、令和元年度に3,600万円を取り崩すという予算を上げましたので、令和元年度の決算見込みでは文化振興基金の残りは2,100万円程度になるというふうに見込んでおります。このたび、令和2年度当初予算に2,000万円しか充てなかったということはもう2,000万円しかないの、残りの全てを充ててしまうというようなことで、これを充てると残り100万円残るだけというような、そんな基金になるということで、いずれはこの基金も廃止するときにくるかもしれないというふうに思っています。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

私の方から介護保険の基金への積立について御答弁させていただきます。

経過については先ほど議員がおっしゃいましたとおりでございます。今現在は基金残高が5億4,000万円ほどございます。議員おっしゃっていただきましたけども、今後の急激な保険料の上昇、これの調整に積み立てているということで、そうしたらいつかということなんですけども、私どもその保険者として考えてございますのは2025年、令和7年、このときに本町の高

齢者人口は50%を超えているというようなこととなります。それは介護保険の事業計画の期でいくといつかといいますと、令和3年から令和5年が第8期でございます。その次の令和6年から令和8年が第9期でございます。ですから次々期になるんですけども、その令和7年がイコール2025年ということになりますので、そのピークをどのように上昇を調整していくかということにをにらみまして、今現在、第7期では積み立てるということで5億4,000円を積み立ててございます。そういうこともありまして、令和2年度につきましては第8期の計画に向けて策定をするというところで控えてございますが、今後その運営委員会等々で御議論いただくことになるんですけども、引き続き保険料と給付のバランス、それから人口構成等々を十分注視して策定をしていくということでございますが、これまでの基金の運用状況さらには議員の御指摘のとおり世代間の負担の平準化改善も考慮しつつ、保険料の激変緩和策等につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

一つ目の小中一貫教育推進事業は、今回一般質問たくさんされていますので予算委員会に委ねたいと思います。

それから2番目の文化振興基金についてなんですけど、ちょっと金額が違うようなんですけども、広報「とよの」で30年度終わったときに9,120万円と書かれているんですね。令和元年で予算で3,600万円、差し引いたら5,500万円、令和2年今回2,000万円を計上したら3,500万円残ることにはなりませんか。

それから介護保険なんですけれども、第

8期は保険料を上げないかということできざまなケースを想定されているんですが、今、介護保険運営委員会を傍聴してまして、アンケートのことをしっかり取り組んでおられると思うんですけど、お金のことをもう少ししっかりとシミュレーションして協議していただきたいなと思うんですがどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の説明が不十分でございました。基金は一応3月末時点のものを決算書に載せましたり広報「とよの」に載せたりしておるわけですが、実際は4月、5月に出納整理期間というのがございまして、その期間に基金を取り崩し、例えば平成30年度の決算だけでも、令和元年の5月に取り崩すわけですが、我々の手元で決算と呼んでるのは5月末なので先ほど申し上げた金額になるということで、タイムラグが2月どうしても基金の場合は出てしまうということでございまして、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

介護保険料のことで御質問いただいたかと思っております。介護保険料につきましては、今、いみじくも議員がおっしゃいましたように、住民の方々のアンケート、これでどのようなニーズが出てくるのか。今、豊能町の中で介護サービスを提供してございますが、全てを提供しているわけではございませんので、その中で必要なサー

ビスがどれぐらい、必要な方に必要な量を必要なときに提供できるような介護事業計画をつくっていくんですけども、それに合わせまして以前の介護サービスを豊能町が受けている状況を全部把握しまして、それを全部一旦国に報告をさせていただきます。最終的には国のワークシートに全部ほうり込んで介護保険料は出てくるんですけども、なぜそこへいくかといいますと国も12.5%の負担をさせていただきます。国が一番大きな財政キャパといいますか、財政支出をしてくるわけですので、そこはやっぱり国もしっかりと受けとめていかなきゃなりませんので、国のワークシートで全国の市町村の介護保険料はこれだけやということで、そこには豊能町、先ほど言いました我々のニーズ、それから必要とすることについても全部入れていきます。それは今、たった今アンケートしているところでございますので、これから来年度に入りましてそれを集計して、今までの実績、それも全部国に報告しながら、大阪とヒアリングしながら出てきますので、今はまだその保険料について議論できるというタイミングではないということをお理解いただけますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ユーベルホールのことはわかりました。また後で数字を、詳しい数字をください。

それから介護保険のことなんですけれど、私もいろいろな方から相談を受けるんですけど、高齢者は余り人の世話になりたがらないんですね。本当は必要なのに。近所の人が困ってはるっていうケースもあるんですね。そのときは包括に連絡しますが、本当に必要な人が使えてない部分もあると思うので、そのところをしっかりと、だっ

て基金をため込むのが目的じゃないから、
そのとこしっかりやっていただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。そこの潜在的なニーズは我々も感じてございます。特に今のこの後期高齢者の方々は役所の世話にはなりたくないとか、そういうことも含めてお考えのところもありますので、そこら辺の潜在的なニーズをどういうふうに掘り起こしていくかというのは、このアンケートでもできたらあぶり出しができたらと思うんですけども、その中でも御自身のアンケートの中でそこを押さえながらアンケートしておられる可能性もありますので、難しいところがありますが、委員のおっしゃるところもよくわかりますので、そこもあぶり出しができるようにさせていただきますと思います。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第16号議案から第21号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、また第3号議案から第15号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、第3号議案から第21号議案ま

では、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規程により、予算特別委員会委員に、

長澤正秀議員。

中川敦司議員。

寺脇直子議員。

井川佳子議員。

秋元美智子議員。

高尾靖子議員。

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思
います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、委員長に中川敦司議員、副委員長に高尾靖子議員が選出されました。

最後になりますが、お諮りいたします。

一般質問の際に提出要求のありました財政措置の説明資料、学校再編に要する比較検討資料につきまして、予算特別委員会に提出を求めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議ございませんので、理事者におかれましては予算特別委員会へ資料の提出をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月19日午後1時より会議を開きます。

本日は大変に御苦労さまでした。

散会 午後2時12分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 3号議案 豊能町監査委員条例改正の件
- 第 4号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 6号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 第 7号議案 職員の服務の宣誓に関する条例改正の件
- 第 8号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
- 第 9号議案 豊能町固定資産評価審査委員会条例改正の件
- 第10号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第11号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第12号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第13号議案 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第14号議案 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第15号議案 令和元年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第16号議案 令和2年度豊能町一般会計予算の件
- 第17号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第18号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第19号議案 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第20号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第21号議案 令和2年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番